MASHIKI town public relations

広報ましき

人集う、未来息づく 夢タウン

April
2018
No.494
4
平成30年4月1日発行（毎月1日発行）



「明るく元気に！！」　撮影／福永亮二さん
（第１回益城町みんなの写真コンテスト最優秀賞）

特集 そして２年･･･

問い合わせ先

仮設庁舎（益城幼稚園東側）　住木山594　☎ 286-3111（代表）

1階	福祉課	
	福祉係・人権対策係	☎ 286-3115
	介護保険係・高齢者支援係	☎ 286-3114
	会計課	☎ 286-3201
	住民保険課	
	住民係	☎ 286-3112
	保険年金係	☎ 286-3113
	環境衛生係	☎ 289-8077
	こども未来課	☎ 286-3117
	生活再建支援課	☎ 289-1400
	税務課	
	課税係	☎ 286-3380
	納税係	☎ 286-3116
2階	総務課	☎ 286-3111
	男女共同参画係	☎ 286-6665
	新庁舎等建設推進室	☎ 286-3312
	企画財政課	☎ 286-3223
	ふるさと納税ダイヤル	☎ 273-8820
	都市建設課	☎ 286-3340
	復興整備課	
	まちづくり推進室	☎ 289-2930
	復興工務係	☎ 286-3170
	用地対策係	☎ 286-3171
	公営住宅課	☎ 286-3155
	産業振興課	☎ 286-3277
別館	危機管理課	☎ 286-3210
	議会事務局	☎ 286-3351
南館	復旧事業課	
	工務係	☎ 286-3301
	農林整備係	☎ 289-8307
	建築係	☎ 289-8308
	宅地復旧係	☎ 286-3224

交流情報センターミナテラス　住木山 236　☎ 287-8411

	学校教育課	☎ 286-3307
	いじめ電話相談室	☎ 286-1770
	生涯学習課	☎ 286-3337
	スポーツ振興係	☎ 287-4330

保健福祉センターはぴねす　住惣領 1470

健康づくり推進課　☎ 234-6123

児童館	住惣領 1470	☎ 234-6124
町民憩の家	住赤井2167	☎ 286-4193
学校給食センター	住寺迫50	☎ 286-8535
文化会館	住木山 381-1	☎ 286-1511
水道センター	住寺迫 51-1	☎ 286-6880
浄化センター	住馬水 1194-2	☎ 286-1131
クリーンセンター	住寺迫 290	☎ 286-4190
益城斎場	住福原 5740	☎ 286-0877
益城西原消防署	住寺迫 202-1	☎ 286-2119

人びとの動き

人口	33,054人	（	1人）
男	15,921人	（	2人）
女	17,133人	（−	1人）
世帯数	13,070世帯	（	8世帯）
2月中の	出生／27人	転入／	83人
	死亡／27人	転出／	82人

平成30年2月末現在。（　）内は前月比。

今月の表紙



震災から2度目の桜が咲き始めた秋津川河川敷公園。満開ではないですが、早速お花見を楽しむ人たち。左下に掲載している作品「明るく元気に！！」は「復興」をテーマにしたもの。その他の入賞作品は次号でご紹介します。

MASHIKI town public relations

広報ましき

No. 494

4

Table of contents

03　そして･･･2年。

12　平成30年度 予算

14　まちなか Pickup

なじみのお祭りがなじみの場所でできる喜び／一日も早い安心快適な住環境の実現に大きな一歩／“おでかけ”が健康のみなもと／小さなころから火の用心！／いざ 出航だ！愛称は Going ましき号／県全体の公衆衛生事業に貢献／許すな！ごみの不法投棄／長年の地域づくりに総務大臣奨励賞／受け継がれる“ジップンチェンシン”

18　再歩

19　ましきインフォメーション

賃貸住宅の再建を支援します　－益城町被災民間賃貸住宅復旧事業補助金－／文化会館第2駐車場と木山交差点との土地交換に関する疑問へのお答え／役場組織を一部変更しました／電気柵などの設置、購入費用を支援します／平成30年度 健康診断の申し込みが始まります／こころとからだの健康に関する調査について／後期高齢者医療保険料について／町国民健康保険の運営に関する協議会公募委員を募集します／平成30年度高齢者肺炎球菌の予防接種／町長マニフェストの進捗状況を報告します／東部圏域地域包括支援センターの運営委託先が変わりました！／振り返る復旧・復興（町立幼稚園・保育所）／熊本地震から2年 講演会／まち協通信 第5回「まち協サミットを開催しました」／申請受付期間を延長します「農家の自力復旧支援事業」「小規模農業用水路・農道の早期復旧事業」

28　ココロにカルチャー

30　読者のひろば

32　安全と安心

34　くらしの情報

お知らせ▶国民年金保険料が変わりました／宅地復旧事業での強引な契約や詐欺行為への勧誘にご注意を！／4月は学生納付特例制度の更新月です／マイナンバーによる届出・申請が始まっています／太陽光発電システムなどの補助内容が変更になります／ミツバチに対する農薬危害防止について／農地の賃借料の目安／ラグビーワールドカップ2019チケット先行販売中／県女性総合相談室が「県男女共同参画相談室らいふ」へ／平成30年度慰霊巡拝を実施／必ずチェック！熊本県の最低賃金／**催しもの▶**4月の児童館イベント／「泳げ！こいのぼり大集合」／**募集▶**「おひさまひろば」参加者募集／児童館「ふぁん！ふぁん！まくらぶ」参加者募集／県シルバー作品展作品募集／平成30年度 自衛官募集／放課後児童クラブ支援員募集／シニア・ドライブサポーター募集／**相談▶**無料登記相談所を開設／**講座▶**「骨盤＆体幹」講座生募集／県立農大農作業安全講座（大特・けん引）受講生募集／**みんなの掲示板**

38　町長のちょっと一言／乳幼児健診／善意の灯／義援金とふるさと納税／編集後記

39　くらしにプラス！カレンダー

そして…2年。

あの衝撃から、混乱と慌ただしさの中、足早に過ぎていった1年。そして、一見落ち着きを見せたような状況ながら、皆それぞれに進む道を模索しつつ懸命に前を向き、一歩一歩、歩みを進めてきた2年目―。

いつの間にか、辺りは春の陽気に包まれ、草木たちがいつもと変わらず色とりどりの花を咲かせています。その可憐で優しく穏やかな表情は、私たちの心の中に知らず知らず積もった疲れをしばし癒してくれます。

気づけば、もうすぐ丸2年。町の復旧・復興は、まだ道半ばです。平成28年12月に策定した復興計画では、平成30年度までを「復旧期」と位置付け、生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤施設、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を進める期間としています。

未だ震災の傷跡が残る中、発災から3年目を迎える平成30年度は、復旧期の最終年度となります。今号では、復興計画に基づき町が歩んできた足跡を振り返るとともに、現状を見つめながら、早期の復旧・復興に向けた今後の方向を追ってみます。

人集う　未来息づく

復興計画に定める計画期間

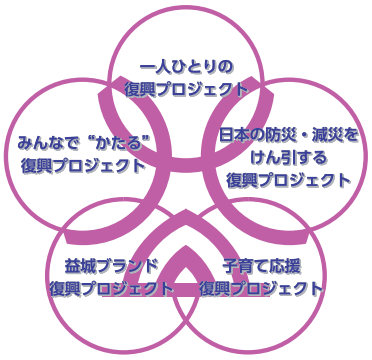
計画では、復旧・復興を実現するまでの期間10年とし、この計画期間を「復旧期」（3年）、「再生期」（4年）、「発展期」（3年）の3期に分けて目標を設定し、取り組んでいくこととしています。平成29年度は、復旧期の中間の年でした。

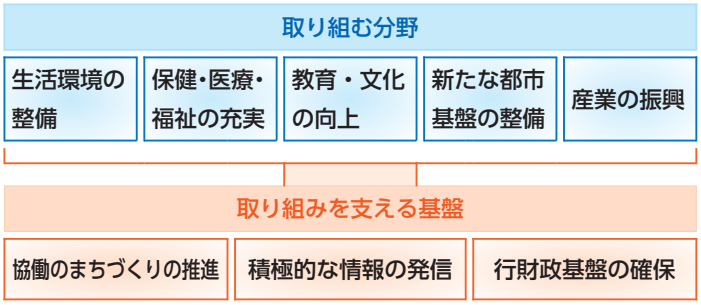
復旧期…生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤施設、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を進める期間
再生期…復旧されたインフラと住民の力を基に、震災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間
発展期…新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間



『住み続けたいまち、次世代に継承したいまち』の実現へ

足跡、現況、そして、その先





復興計画では、震災で失われたまちの本来の姿を取り戻し、さらに魅力あるまちへと発展していくため、復興将来像の実現に向けて5つの「シンボルプロジェクト」を定め、加えて8つの分野ごとに取り組みを行うこととしています。町では、計画に基づき多岐にわたる事業に取り組んでいるところですが、今回はその主な事業等について、これまでの足跡と現況、今後の方向性などをまとめました。

取り組む分野

生活環境の整備

仮設住宅

平成28年度内に全18団地1、562戸が整備された建設型仮設住宅については、みなし仮設住宅と同様に、入居戸数がほぼ同じ水準で徐々に減少しています。現在の建設型仮設住宅、みなし仮設住宅の入居戸数は、ピーク時に比べ、それぞれ約85％、84％の数値となっています。（【図1】参照）

町では、県を通して、原則2年である供与期間の延長を国に要望。やむを得ない理由で期間内に退去できない場合に限り1年間の延長が認められました。

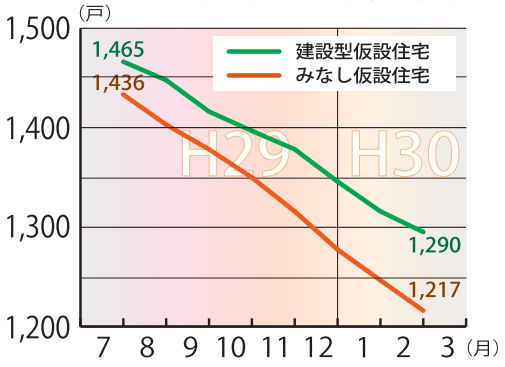
今後も入居者の住まい再建に向け状況を見極めながら、供与期間延長の要望を継続的に行っていきます。

【仮設住宅入居戸数】※2月28日現在

◆建設型　1、290戸（3、286人）

◆みなし　1、217戸（3、142人）

【図1】過去7か月の仮設住宅入居戸数の推移



損壊家屋等の解体・撤去

損壊家屋等の解体および撤去については、すべて完了しました（【表1】参照）。それに伴い、災害ごみの一次仮置き場として使用していた益城中央小学校跡地を昨年10月末で閉鎖しました。原形復旧も終了し、今年2月からスポーツや健康づくりの場としてグラウンドなどの貸し出しを再開しています。


原形復旧した益城中央小跡地

【表1】損壊家屋等の解体棟数実績

区分	申請件数	解体棟数
公費解体	2,311 件	3,699 件
自費解体	1,346 件	2,003 件
合計	3,657 件	5,702 件

災害公営住宅

これまで7回の「災害公営住宅検討委員会」を開催しています。昨年10月には、当初300戸をめどとしていた供給戸数を、アンケート調査の結果などを基に、680戸へと方針を変更しました。また、同月には県および都市再生機構と技術支援や整備に関する協定を締結し、事業の円滑な進捗を目指しています。砥川・福原・田原地区に各10戸予定している買取型災害公営住宅の整備については、建設関連事業者と協定を締結しました。

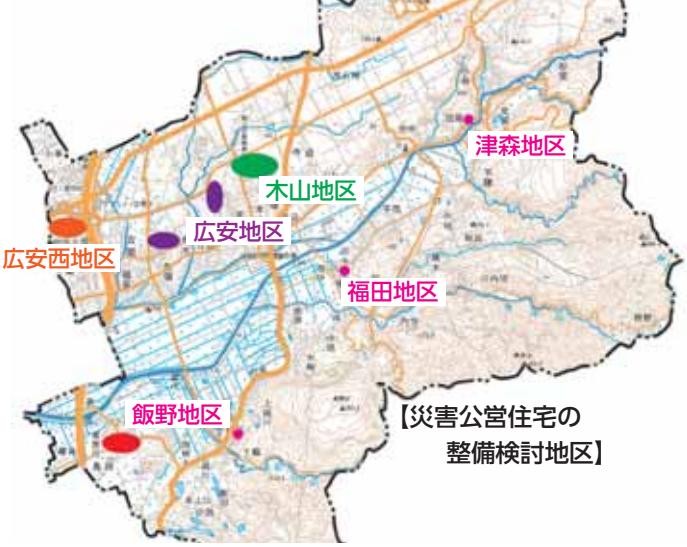
住宅整備検討地区として選定した町内8か所についての仮申し込み受け付けが終了（【表2】参照）しましたので、今後は、できるだけ早期に供給戸数を決定し、約60％進んでいる建設用地の確保（【表3】参照）をさらに進め、建設準備に取り掛かります。

【表2】災害公営住宅の仮申込件数

地区	仮申込件数
飯　野	58 件
広　安	239 件
広安西	172 件
木　山	239 件
福　田	36 件
津　森	27 件
合　計	771 件

【表3】災害公営住宅の用地確保状況

地区	確保済み戸数
砥　川	10 戸
馬　水	約 108 戸
安　永	約 93 戸
広安西	約 121 戸
木　山	約 50 戸
福　原	10 戸
田　原	16 戸
合　計	約 408 戸



【災害公営住宅の整備検討地区】

【表４】熊本地震復興基金事業による主な復旧支援事業の状況
（平成 30 年 3 月 12 日現在）

区分	申請件数	事業確定	
		件数	助成額
宅地復旧支援事業	554 件	455 件	10 億 4,505 万 2 千円
共同墓地復旧事業	5 件	4 件	827 万 3 千円

宅地復旧支援等

熊本地震復興基金事業による宅地復旧支援事業や共同墓地復旧事業（【表4】参照）、私道復旧事業のほか、宅地耐震化推進事業、住宅耐震化支援事業など種々の復旧事業を推進しています。

これらの事業については、平成30年度も引き続き継続していきます。

防災計画の見直し等

熊本地震発災から平成28年12月までの8か月間の町の応急対応について細かく検証し、その結果を昨年12月、「平成28年熊本地震 益城町による対応の検証報告書」としてまとめました。この結果をもとに、現在、地域防災計画や業務継続計画、受援計画などの策定や改定を進めています。

次の災害に備え、今後、防災体制の充実を図っていきます。

取り組む分野
保健・医療・福祉の充実

生活再建支援

居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に「被災者生活再建支援金」を支給し、生活再建を支援しています（【表5】参照）。

また、生活再建相談窓口を設置したほか、県福祉事務所と連携しながら、建設型仮設住宅の生活再建困難者を戸別訪問するなど、日常生活支援を行ってきましたが、現在では、みなし仮設住宅まで訪問対象の範囲を広げて実施しています。

今後も引き続き、きめ細かな支援を継続していきます。

義援金の配分

熊本県配分義援金は、日本赤十字社、共同募金会、県に寄せられた義援金が県内の市町村へ配分されたもので、これまで町が受け入れた総額47億6、340万円の内、47億4、470万円を被災者へ配分しています。（【表6】参照）

また、益城町配分義援金は、全国の皆さまから町へ直接寄せられたもので、受け入れた総額11億353万5、762円の内、8億3、130万円を義援金として配分しています。（【表7】参照）

【表５】生活再建支援金の申請状況（2月 28 日現在）（単位：世帯）

被害区分	基礎支援金	加算支援金			
		建設・購入	補修	賃貸	計
全壊	3,530	1,103	352	98	1,553
大規模半壊 *1	563	11	373	23	407
解体世帯 *2	784	343	8	29	380
敷地被害	1	1	0	0	1
長期避難	0	0	0	0	0
合計	4,878	1,458	733	150	2,341

*1 …「大規模半壊」での基礎支援金申請後に解体世帯として差額申請を行った世帯は除く　*2…「大規模半壊」または「半壊」で解体した世帯

【表７】益城町配分義援金　（3 月 12 日現在）

配分対象	配分金額	件数	配分金額合計
死亡者	10 万円	41 人	410 万円
重傷者	5 万円	134 人	670 万円
全壊	10 万円	3,530 世帯	3 億 5,300 万円
解体世帯 *1	10 万円	714 世帯	7,140 万円
大規模半壊	5 万円	636 世帯	3,180 万円
半壊	5 万円	2,516 世帯	1 億 2,580 万円
一部損壊	5 万円	4,770 世帯	2 億 3,850 万円
配分済額			8 億 3,130 万円

【表６】熊本県配分義援金（第 20 次配分まで）　（3 月 12 日現在）

配分対象	配分金額	件数	配分金額合計
死亡者	100 万円	41 人	4,100 万円
重傷者	10 万円	134 人	1,340 万円
全壊	80 万円	3,539 世帯	28 億 3,120 万円
解体世帯 *1	80 万円	714 世帯	5 億 7,120 万円
大規模半壊	40 万円	640 世帯	2 億 5,600 万円
半壊	40 万円	2,518 世帯	10 億 720 万円
一部損壊 *2	10 万円	247 世帯	2,470 万円
配分済額			47 億 4,470 万円

＊ 1…「大規模半壊」「半壊」または敷地被害により解体した世帯へ配分済額との差額分を支給　＊ 2…100 万円以上の修繕をした世帯


整備がほぼ完了した益城中仮設校舎

【表８】住まい再建４つの支援事業
申請状況　（２月 28 日現在）

種別	申請件数
自宅再建利子助成	41 世帯
リバースモーゲージ利子助成	1 世帯
転居費用助成	556 世帯
民間賃貸住宅入居支援	32 世帯

住まい確保・再建支援

熊本地震復興基金事業として、住まいの再建を支援するため、「自宅再建利子助成」「リバースモーゲージ利子助成」「転居費用助成」「民間賃貸住宅入居支援」の４つの事業を実施しています。（【表８】参照）

昨年10月からは県賃貸住宅経営者協会との連携協力の上、「住まいの確保相談窓口」を開設し、賃貸住宅に限らず多岐にわたる相談に対応しています。

地域支え合いセンターでは、仮設住宅に居住する世帯の状況把握をほとんど完了し、日常生活支援を含めた住まい確保支援を重点的に行っています。

今後は、新たに創設した熊本地震復興基金を活用しての「被災民間賃貸住宅復旧事業補助金」制度により賃貸住宅の再建を促進し、被災した町民の住まいの受け皿を早期に確保するとともに、入居者の状況に応じた健康管理支援なども行っていきます。

子育て世帯の交流促進

子育てしやすいまちづくりの実現に向け、「つどいの広場とんとん」において、子育て中の母親から見た町の課題を洗い出し、協働で何ができるのかなどの意見交換会（「とんとんカフェ」）を開催しています。

震災を機に開設したラインアカウント「Air とんとん」では、とんとんを利用する母親たちにより子育てに役立つ情報が発信されています。

取り組む分野
教育・文化の向上

教育施設の復旧

学校施設については、建て替えとなる益城中が、仮設校舎の整備をほぼ終え、平成32年度中の新校舎完成を目指して旧校舎の解体工事の準備を進めています。他の学校については、一部を除き復旧工事がほぼ完了しています。

学校給食センターは、移転建て替えに向け用地を取得し、防災機能を備えた設計を終えています。平成31年４月からの給食提供を目指し、業務を進めていきます。なお、復旧までの給食は、「給食提供に関する協定」を締結している熊本市から、引き続き５校分を提供いただき、残る２校分は民間施設を借りて町が提供します。

社会教育施設については、中央公民館が役場新庁舎建設に伴い、建て替えを予定しています。町民体育館は解体・廃止します。総合体育館は解体が終了し、再建の準備を進めています。町民グラウンド、陸上競技場、テニスコートは平成30年度の完成を目指しています。文化会館および交流情報センターは、破損個所の復旧工事を行う予定です。

震災遺構の保存

全国的に学術的価値が高く、震災遺構としてその貴重さが認められている杉堂・堂園・谷川の「布田川断層帯」の国の天然記念物指定に向け、関係機関・団体等と連携による働きかけや、地区への説明を行ってきました。結果、２月に国の指定が決定しています。

今後は、熊本地震復興基金などを活用しながら、防災・減災教育や環境教育の拠点として保存・整備し、すでに始めている全国からの教育旅行受け入れの場としても活用を図っていきます。


国の天然記念物に指定された地表断層がある潮井公園

震災記録・記憶の継承

「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会を立ち上げ、その中で設置した防災教育、震災遺構の保存・活用、震災記念公園の３つの専門部会において、今後の方針や住民との協働方法について検討を進めています。

今後は、復旧・復興の歩みとともに、活動の内容や課題の記憶、語り部の育


架け替えに向けて工事が進む新川橋


堤防の復旧が進む鉄砂川

【表９】道路等の災害復旧工事進捗状況
（平成 30 年 2 月 28 日現在）

区分	件数	災害査定額	契約件数
道路	197 件	約 44 億円	118 件
河川	27 件		26 件
橋梁	20 件		7 件
公園	8 件	約 51 億円	5 件
水道	32 件	約 9.2 億円	31 件
下水道	32 件	約 35 億円	30 件

成や防災教育の教材の充実など幅広い取り組みを進めていきます。

取り組む分野
新たな都市基盤の整備

上・下水道施設の復旧

上水道の被災管路延長11、856㍍の内、11、646㍍が施工中で未発注は橋梁部の210㍍を残すのみとなっており、国道・県道・町道の橋梁架け替え後に復旧工事を行います。

下水道は、被災管渠延長22、389㍍の内、16、354㍍が発注済みとなっています。残る復旧工事については、入札が終わり次第、順次進めていきます。（【表９】参照）

二次災害を防ぐための内水氾濫防止対策

地盤沈下した秋津川沿いの住宅地では、集中豪雨などによる二次災害が懸念されるため、内水氾濫防止対策を実施しています。

現在は、福富地区と安永地区で水位観測センサーを設置し、外水・内水の双方について調査分析を行っています。これらの調査分析結果を基に、県と協議の上、雨水管理総合計画を立て、対策を実施していきます。

擁壁をはじめとする宅地の復旧

谷や沢を埋めた造成宅地または傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地での滑動や崩落を防止するため、宅地耐震化推進事業の一つとして、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業を実施しています。

その対象となっている39地区のボーリング調査や地形調査などを実施し、調査結果の報告と今後の事業スケジュールについて、順次説明会を行っています。

平成30年度から着工し、平成31年度まで実施する予定です。その他、避難路に接する擁壁の復旧事業に取り組んでいます。

災害に強い幹線道路ネットワークの整備

災害に強いまちの実現に向けて、災害時にも住民の避難や物資輸送などの機能を発揮できるよう、幹線道路ネットワークの整備に向けて取り組んでいます。

町の主要な幹線道路である県道熊本高森線の４車線化では、用地取得のための交渉などが行われています。沿道の防災性、景観性、通行安全性などを向上させるため、電柱の地中化などについて関係各所に要望等を行っています。

健全で円滑な復興を図るための被災市街地復興推進地域の指定

大きく被災した地域の健全で円滑な復興を図るため、被災市街地復興推進地域の指定を行いました。平成29年２月に住民説明会を行い、同年３月10日に都市計画決定をしました。

被災者の早期の生活再建をめざし、今後、土地区画整理事業や地区計画など、市街地の整備改善に必要な手続きを進めて行きます。

狭あい道路を解消し、公園が配置された住宅エリアの整備

災害時の避難地整備や道幅の狭い道路の改善による緊急車両の進入路確保など、人命に関わる問題の解消に向け、災害に強いまちとして再建するため、木山地区に被災市街地復興土地区画整理事業を進めています。

昨年の11月に作成した区域案について都市計画に係る説明会を実施し、その縦覧を行った上、12月20日に都市計画審議会に諮りましたが、否決という結果となりました。同事業に対する住民の理解が不十分ではないか等という委員の意見により、対象地権者４１０人を県と町の合同で個別訪問し、詳細な事業説明とアンケート調査を行いました。その後、３月５日の都市計画審議会において同事業が全会一致で可決され、３月８日に都市計画決定しました。

今後も、個別相談や座談会（勉強会）などを実施し、住民の皆さまの理解と不安解消に努めていきます。少しでも早く当該地区の災害に強いまちづくりと住民の皆さまの生活再建ができるよう取り組んでいきます。

取り組む分野
産業の振興

農業用基盤施設の復旧

地震で被災した農地や農業用施設などについては、随時現地調査を実施しており、農地等災害復旧事業として、災


新庁舎建設検討委員会のようす

【表 10】被害農地復旧の進捗状況（平成 30 年 2 月 28 日現在）

区分	災害査定額	工事区域	工区	契約数
農地	約 21 億円	67 か所	260 工区	58 か所
農業用施設		159 か所	-	91 か所

害査定が決定したものについて、順次入札・契約を行っています。（【表10】参照）

【農地自力復旧支援事業（復興基金事業）】
◆相談件数　320件
◆申請件数　57件

【被災農業者向け経営体育成支援事業】
（平成28・29年度事業分）
◆申請件数　1、116件
◆申請金額　約37億円
※2月28日現在

居住地の変化に応じた商業の再開

「テクノ仮設笑店街7」と「いくばい益城仮設笑店街」の全店舗に対して、復興基金事業によるリース物置の設置支援などを行っています。

木山地区におけるにぎわいのあり方、作り方について関係機関と検討を進めるとともに、町内全商業者に対し、アンケートを実施しました。また、「木山のにぎわいづくり」ワークショップなどの支援も行っています。

【グループ補助金の申請状況】
◆構成事業者数　165
◆申請件数　93件
◆交付決定件数　33件
※2月28日現在

取り組みを支える基盤

協働のまちづくりの推進

自治公民館の整備支援

平成29年6月1日付けで、「平成28年熊本地震に伴う益城町自治公民館整備費等補助金要項」を制定し、自治公民館整備の支援を行っています。3月12日現在の申請件数は、建て替え4件、修繕30件の合計34件となっており、今後も自治会館整備の支援を継続していきます。

まちづくり協議会の設置・活動支援

地域が主体となった「まちづくり協議会」の設置・活動への支援を行っています。

協議会では避難路や避難地を含めた「まちづくり提案」を作成しています。また、地域の歴史や資源、特徴を踏まえたまちづくり活動にも積極的に取り組んでいます。

町では、各協議会から提出された提案書に基づき、「復興まちづくり計画」を策定し、避難路・避難地の整備に取り組んでいますが、今後も引き続き、協議会の活動に対し、できる限り協働で取り組んでいきます。

【まちづくり協議会の設立状況】
◆設立済み　22地区
内、提案書提出済み　18地区
◆設立準備中　1地区

民間団体や教育機関、他自治体等との協力体制の強化

熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学との包括連携協定を始め、民間団体等とも協定を結び、各々が得意とする分野を担いながら、協働による町づくりを進めています。

また、2月には愛知県みよし市と「災害時における相互応援協定」を締結しました。今後も復興に向けた取り組みを円滑に進めるため関係機関との連携・協力体制の強化を図っていきます。

自主防災組織の設立促進・機能強化に係る支援

現在、広安小学校区で立ち上がった自主防災クラブの運営支援、赤井地区自主防災クラブの設立支援を行っています。今後こうした「共助」の活動が地域に広がるよう啓発を行い、支援していきます。

取り組みを支える基盤

積極的な情報の発信

住民への情報発信の充実

被災者の生活支援情報をはじめ、復旧・復興に関する取り組み状況や今後の見通しなどをホームページや広報まし き、復興ニュース、臨時災害FMなどを通して発信するほか、重要事業に関することについては、住民説明会や座談会を重ねるとともに、場合によっては戸別訪問等を行っています。

今後も、広報まし き等の仮設住宅居住者への発送、および復旧・復興事業スケジュールのホームページによる公表などを引き続き行っていきます。

益城町の復興プロセスの全国への発信

熊本地震の風化を防ぐためにも、益城町がこれまで行ってきた復旧・復興事業の足跡や、収集した災害の記録を整理・保存し、今後の取り組み状況を含めて、引き続き全国へ発信していきます。


解体が進む役場庁舎

取り組みを支える基盤

行財政基盤の確保

震災の教訓を生かした庁舎建て替え

現在、解体工事を行っています。建て替えについては、熊本地震発災当初、災害対策本部が設置できず防災の拠点としての機能が果たせなかった教訓を生かすとともに、皆さまからこれまでいただいたご意見などを参考にしながら進めていきます。今後は、平成31年度までに基本・実施設計を行い、平成32・33年度に新築工事を行う予定です。

庁内および関係機関との情報共有の徹底

復興計画の進捗状況の管理および庁内での情報共有徹底のため、震災復興本部会議を毎週行っています。

また、各種事業については、国、県をはじめ関係団体等と情報共有を図りながら進めています。

国・県への人員体制・財政・制度等の支援の要請

マンパワーと予算が圧倒的に不足する中、積極的かつ粘り強い要望活動により、財政負担の軽減や業務負担の軽減、制度の緩和など、多くが実現しました。（**【表11】**参照）

今後、復旧・復興事業を加速させるためにも、依然として不足している人員の派遣や、負担が重くのしかかる財政面の援助はもちろん、特に被災者の生活再建や住まい再建にかかる制度などについて、後世になるべく負の遺産を残さないよう、今後もしっかりと要望活動を重ねていきます。

【表11】要望活動が実現した主なもの

項目	要望先	実現内容の概要
国補正予算を確保	国	補正予算確保により、事業の前倒しが可能に。充当率および後年度の交付税措置が有利な補正予算債により、町の財政負担が大幅減。
災害復旧・復興に係る地方財政措置	国	510億円の復興基金が創設され、約17億円が町に個別配分。災害公営住宅の用地取得造成費について、一定要件で1/2まで充当可能に。
		任期付職員等の人件費が特別交付税の対象（8割）に。
		復旧・復興業務に係る民間委託業務（積算、入札等）費用が、内容に応じて災害復旧事業債か特別交付税の措置対象に。
		被災農業者向け経営体育成支援事業の国補助3/10が、熊本地震特例として1/2に。地方負担が特別交付税対象（再建7割、撤去8割）に。
		災害廃棄物処理事業の地方負担分が、熊本地震特例として災害対策債の対象に。さらに元利償還金に対してグリーンニューディール基金が措置され、町の財政負担が大幅に軽減。
		被災庁舎の復旧に対する一般単独災害復旧事業債の対象が、熊本地震の特例として通常の「被災庁舎の入居職員数により算出した面積」に加え、「被災していない庁舎から移転する職員数も含めた面積増加分」も認められる。
		災害復旧事業債の、通常10年の償還期間が20年に。過年災の通常の充当率90%が、現年災と同様100%に。
橋梁災害復旧および農業用施設等災害復旧の県への委託	県	被災橋梁20の内の13の工事、および農業用施設等災害復旧の一部を県に委託したことで、早期復旧が可能となり、人員・技術面で町の負担が軽減。
給食センターの移転建て替えにおける防災機能の強化対策	国	原形復旧に加え、防災機能が強化。さらに補正予算確保により、事業の前倒しが可能に。また、町の財政負担が軽減。
第5保育所の移転による建て替え	国	原則、現地建て替えの災害復旧が、移転建て替え可能に。
土地区画整理事業の県による施工	県	施工主体が町から県へ移行したことと、併せて町の財政負担が1割となったことにより、人員・技術・財政面で町の負担が大幅に軽減。
震災遺構である布田川断層帯の国天然記念物指定	国	国天然記念物の指定により、保存管理に伴う町の財政負担が軽減。
仮設住宅の供与期間の延長	国	原則2年間の供与期間が、1年延長。

平成 28 年

熊本地震から２年目の主な動き

平成 29 年

4月	
12 日	学校で通常給食を再開
	熊本大学と包括連携協定を締結
15 日	平成 28 年熊本地震益城町追悼式
27 日	熊日新聞各販売センターと「安心・安全まちづくり協力協定」を締結
30 日	木山復興土地区画整理事業事前説明会を開催
5月	
8 日	役場機能を仮設庁舎へ移転（復旧事業課除く）
10 日	第１回熊本都市計画道路益城中央線連絡協議会を開催
14 日	「阿蘇くまもと空港・テクノ周辺」ジョギングフェアを２年ぶりに開催
6月	
8 日	災害公営住宅に関する説明会を開始
15 日	第２回熊本都市計画道路益城中央線連絡協議会を開催
22 日	朝日新聞熊本販売と「安心･安全まちづくり協力協定」を締結
29 日	熊本県立大学と包括連携協定を締結
30 日	読売センター益城と「安心･安全まちづくり協力協定」を締結
7月	
6 日	生活再建に向けた相談窓口を設置
21 日	第１回災害公営住宅検討委員会を開催
8月	
9 日	堂園地区まちづくり協議会が初となる「まちづくり提案書」を提出
11 日	第１回「平成 28 年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会を開催
16 日	第４回新庁舎建設検討委員会を開催
28 日	第２回災害公営住宅検討委員会を開催
9月	
6 日	お茶の水女子大学と相互協力協定を締結（町教育委員会）
21 日	住まいの確保相談窓口を開設
	第３回熊本都市計画道路益城中央線連絡協議会を開催
27 日	第３回災害公営住宅検討委員会を開催
10月	
5 日	県、都市再生機構九州支社と災害公営住宅の整備に関する基本協定を締結
8 日	きままにスポーツ・健康フェスタを２年ぶりに開催
	益城復興市場・屋台村が閉鎖
27 日	第４回災害公営住宅検討委員会を開催
28 日	益城町復興「みんなの秋祭り」を開催
31 日	災害廃棄物一次仮置場を閉鎖
	第５回新庁舎建設検討委員会を開催
	災害公営住宅の供給戸数方針を 680 戸に見直し
11月	
6 日	県復興基金事業による住まいの再建４つの支援事業の申請受け付けを開始
	応急仮設住宅延長および災害公営住宅に係る住民説明会を開催（12/6 まで）
9 日	被災市街地復興土地区画整理事業の都市計画に係る説明会を開催
11 日	熊本学園大学と包括連携協定を締結
15 日	第２回「平成 28 年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会を開催
17 日	布田川断層帯の国天然記念物答申
23 日	未来トークの活動拠点 mirai-baco. がオープン
29 日	第５回災害公営住宅検討委員会を開催
12月	
5 日	第６回新庁舎建設検討委員会を開催
26 日	第７回災害公営住宅検討委員会を開催
20 日	都市計画審議会で益城中央被災市街地復興土地区画整理事業区域の都市計画決定否決
1月	
8 日	街路事業説明会を開催（1/10 まで）
15 日	災害公営住宅の仮申し込み受け付けを開始
26 日	第１回公の施設のあり方検討委員会を開催
29 日	第４回熊本都市計画道路益城中央線連絡協議会を開催
2月	
9 日	愛知県みよし市と災害時相互応援協定を締結
13 日	布田川断層帯の国天然記念物指定
20 日	第６回災害公営住宅検討委員会を開催
23 日	第２回公の施設のあり方検討委員会を開催
27 日	第７回新庁舎建設検討委員会を開催
3月	
5 日	都市計画審議会で益城中央被災市街地復興土地区画整理事業区域の都市計画決定
16 日	第３回公の施設のあり方検討委員会を開催
19 日	生協くまもとと「応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結
23 日	新庁舎建設検討委員会および新庁舎建設検討委員会が答申
24 日	第３回「平成 28 年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会を開催
26 日	第７回災害公営住宅検討委員会を開催





あの〝衝撃〟から早2年…

復旧・復興が叫ばれ続ける中、改めて町民の生活に目を向けてみると、未だ6千人を優に超える人々が避難生活を余儀なくされています。その一人一人に安らぎのある生活を取り戻していただくことが復興のゴールと言えます。

時とともに人の心は少しずつ変化をみせます。だからこそ、節目節目で〝あの時〟に立ち返り、助け合いの気持ちを思い返すことが必要です。

昨年12月に作成した、発災当初から同年末までの町の対応を検証した「平成28年熊本地震 益城町による対応の検証報告書」では、突然に襲われた未曾有の激震に対して、大混乱に陥り、もがきながら進んだ町の姿を細部にわたって検証し、包み隠さず報告書としてまとめています。

大切なことは、反省すべきところは謙虚に反省し、そこから新たな教訓を見出し、また同様の災害が発生した時に、落ち着いて行動に移せるよう備えることです。

熊本地震で犠牲になられた方々のため、また、たくさんの支援をいただいた全国の皆さまへの恩返しのためにも、益城町が一丸となって、前へ進む姿を見せなければなりません。

町では、復旧・復興を成し遂げるため、復興計画を基に、これからもさまざまな取り組みを行っていきますので、引き続き、町民の皆さまのご協力をお願いします。

平成28年熊本地震益城町追悼式

熊本地震から2年を迎え、町では地震で犠牲になられた方々へ哀悼の意を表するため、追悼式を行います。

日　時　4月15日（日）　午前10時30分開式
場　所　町文化会館
参列者　ご遺族・県知事・国会議員・県議会議員・関係機関　ほか

※一般参列者の席もご用意しています。
※献花用の花は町でご用意します。香料、供花、供物などは、ご辞退しています。
※車で来場される場合は、文化会館第2駐車場（木山交差点）、商工会北側および男女共同参画センター駐車場をご利用ください。

問総務課町長公室　☎286-3111

一般会計当初予算額は、

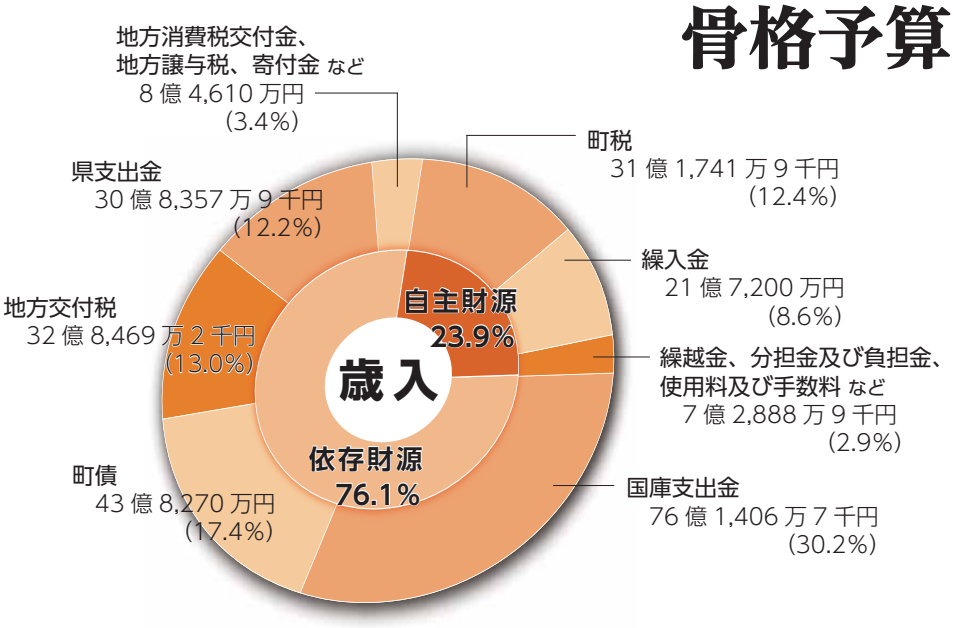
252億2,944万6千円

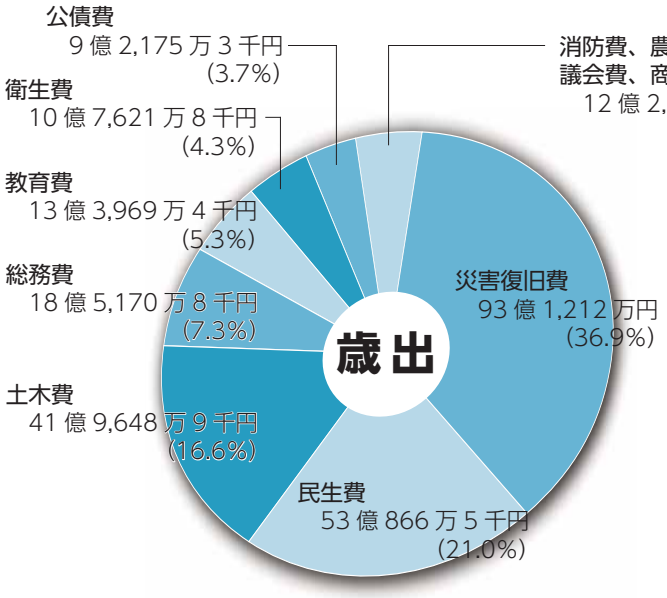
骨格予算、例年の2倍超

平成30年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の予算が3月の町議会定例会で可決されました。

首長選挙を控えた今年度は、最低限の必要経費を盛り込んだ骨格予算となっていますが、一般会計では、熊本地震に伴う災害復旧事業にかかる費用が大きく、総額252億2,944万6千円と、例年の通常予算額の2倍を超えています。前年度当初予算額と比較すると約64%となっています。

なお、選挙後には、首長の意向を反映させた事業費などを肉付けする予算が補正されます。





歳入

町が独自に調達できる自主財源の割合は23・9%で、昨年度に比べ9・8ポイント増加し、依存財源が76・1%となっています。

主な内訳をみると、自主財源では、町税が固定資産税（17億3、475万6千円）、町民税（10億9、676万7千円）など合計で31億1、741万9千円、全体の12・4%（前年度比5・8ポイント増）、繰入金が財政調整基金繰入金（7億円）、減債基金繰入金（5億円）など合計21億7、200万円で8・6%（前年度比2・9ポイント増）となっています。

一方、依存財源では、国庫支出金が公共土木施設災害復旧費国庫負担金（32億5、528万6千円）、公立施設等災害復旧費補助金（19億3、111万7千円）など合計76億1、406万7千円で全体の30・2%（前年度比8・6ポイント減）を占めています。

次いで、町債が宅地耐震化推進事業債（9億200万円）、公立社会教育施設災害復旧事業債（7億5、460万円）など合計43億8、270万円で17・4%（前年度比10・0ポイント減）、地方交付税が合計32億8、469万2千円で13・0%（前年度比4・4ポイント増）、県支出金が熊本地震復興基金交付金（16億874万1千円）、地域支え合いセンター設置運営支援事業補助金（3億885万1千円）など合計30億8、357万9千円で12・2%（前年度比3・1ポイント増）となっています。

歳出

熊本地震に伴う損壊家屋等の解体終了に伴い、昨年度と比較し衛生費が大幅（102億9、260万8千円）に減少しています。

主な内訳をみると、熊本地震に



平成30年度 予算

全会計当初予算額は、362億8,863万3千円

【各会計の当初予算総額】

会計名		予算総額（対前年度比較、％）
一　般		252億2,944万6千円（△35.8）
特別会計	国民健康保険	41億297万円（△10.5）
	後期高齢者医療	3億7,013万2千円（　△2.3）
	介護保険	33億9,651万8千円（　12.6）
	公共下水道	24億1,002万2千円（△27.4）
	農業集落排水事業	8,927万5千円（　0.1）
水道事業（企業会計）		6億9,027万円（△14.8）

伴う災害復旧費が被災橋梁災害復旧業務委託料（17億8、500万円）、公園災害復旧費（12億455万7千円）、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業測量設計業務委託料（11億5、000万円）、文化会館災害復旧工事費（9億4、700万円）など合計93億1、212万円で最も多く、全体の36・9％（前年度比0・7ポイント増）を占めています。

次いで、民生費が私立保育所等運営給付費（9億3、057万3千円）、介護・訓練等給付費（4億8、305万円）、介護保険特別会計繰出金（4億6、410万9千円）、広域連合療養給付費負担金（4億967万7千円）など合計53億866万5千円で21・0％（前年度比6・7ポイント増）、土木費が災害公営住宅等購入費（15億5、320万円）、公共下水道特別会計繰出金（7億700万円）など合計41億9、648万9千円で16・6％（前年度比10・1ポイント増）、総務費が被災民間賃貸住宅復旧事業補助金（3億円）など合計18億5、170万8千円で7・3％（前年度比3・8ポイント増）となっています。

一般会計歳出予算の主な事業費	単位：千円
総務費	
被災民間賃貸住宅復旧事業補助金	300,000
民生費	
地域支え合いセンター事業委託料	308,852
被災者転居費用助成金	150,000
介護・訓練等給付費	483,050
障がい児施設給付費	88,810
重度心身障がい者医療費	54,000
老人保護措置費	95,616
介護保険特別会計繰出金	464,109
広域連合療養給付費負担金	409,677
後期高齢者医療保険特別会計繰出金	107,444
私立保育所等運営給付費	930,573
民間保育所整備事業補助金	140,957
子ども医療費助成金	179,280
衛生費	
国民健康保険特別会計繰出金	279,777
子ども４種混合等定期接種委託料	74,078
益城、嘉島、西原環境衛生施設組合負担金	222,263
ごみ収集委託料	78,660
農林水産業費	
資源向上支払交付金	52,319
農業集落排水事業特別会計繰出金	66,000
土木費	
県道整備事業負担金	334,245
公共下水道特別会計繰出金	707,000
都市計画道路測量設計業務委託料	186,000
災害公営住宅等購入費	1,553,200
消防費	
熊本市消防局常備消防事務委託料	402,307
教育費	
自治公民館災害復旧費等補助金	172,303
布田川断層帯仮保存整備業務委託料	58,575
熊本市委託学校給食負担金	72,730
災害復旧費	
農林水産施設災害復旧工事請負費	60,000
被災橋梁災害復旧業務委託料	1,785,000
土木施設災害復旧工事請負費	500,000
私道復旧事業補助金	50,000
公園災害復旧費	1,204,557
宅地耐震化復旧費	1,800,000
被災宅地復旧支援事業補助金	1,072,000
共同墓地復旧支援事業補助金	70,000
第５保育所災害復旧工事費	277,300
交流情報センター災害復旧工事費	566,000
文化会館災害復旧工事費	947,000
役場新庁舎建築基本・実施設計業務等委託料	198,378
消防団詰所建設工事費	65,000
男女共同参画センター解体工事費	56,000

なじみのお祭りがなじみの場所でできる喜び

木山初市が、木山横町通り一帯で開催されました















木山横町通り一帯で、3月3日・4日の2日間、「益城復興木山初市」が開催されました。

去年は、震災から1年を経てないにもかかわらず、さまざまな人や団体の協力により開催されましたが、場所を町総合体育館の駐車場に移しての開催でした。

今年は2年ぶりの木山横町での開催ということもあり、町内外から約15、000人もの人が訪れました。

今回は、益城ふるさと市場「はぴまる」が共同開催されるなど新しい試みに加え、ステージイベントも、毎回好評の太鼓の演舞やキッズダンスのほか、阿蘇猿まわしや劇団きゃあなど、より充実した内容となりました。

復興まではまだまだ長い道のりですが、人もまちも少しずつ歩み始めています。

①２年ぶりの横町に大勢の人が詰め掛けました②「出発しんこ～！！」③④⑤町内おなじみの商店が出店しました⑥ステージイベントもいつにも増して大盛況⑦みんな大好きな初市です

Best Smile 今月のベスト笑顔







一日も早い安心快適な住環境の実現に大きな一歩

災害公営住宅の整備に係る基本協定を締結しました

町は２月23日、熊本工務店ネットワーク（KKN）グループB+FONS連合体と、益城町買取型災害公営住宅整備事業（砥川・福原・田原地区）基本協定を締結しました。

同事業は、設計・建設事業者など、県内の民間事業者が災害公営住宅として整備する木造住宅などを町が買い取ることにより、災害公営住宅の整備を迅速かつ円滑に推進することを目的としています。

一般的な公共施設の整備は、設計と施工についてそれぞれ業者を公募し契約しますが、今回は同連合体との協定は、設計と施工を一括化できるだけでなく、従来の契約までの流れを取らずに業者に提案してもらって買い取るという形を取るため、入札での不調・不落の心配がありません。

整備されるのは、砥川・福原・田原地区で、それぞれ10戸が予定されており、周辺環境に合った快適な公営住宅の建設が期待されます。事業は６月から着工し、年内の完成が予定されています。

連合体の代表事業者である有限会社松本工務店代表取締役松本倫明（まつもとのりあき）さんは、「まだ仮設住宅にお住まいで、震災後不自由な生活を送られている皆さまに、安全・安心な住宅を提供できるよう、みんなで力を合わせて頑張っていきたい」と力強く話しました。



協定を締結した連合体のメンバーと町関係者



協定書を掲げる西村町長と松本代表


１日２便運行し、買い物や通院に利用されています

“おでかけ”が健康のみなもと

津森仮設団地で移動支援サービスの中間報告

津森仮設団地のみんなの家で、仮設団地を対象とした「おでかけ支援サービス」の実施状況について、NPO法人イーモビネットによる中間報告が行われました。

おでかけ支援サービスは、買い物や通院など単なる「輸送の提供」だけでなく、移動の需要を作り出すことにより、コミュニケーションを活発化させ、生活者が健全な心身を維持できるよう支援しています。同団体では今後も事業を継続して実施していくため、ドライバーを募集しています。（詳しくは37ページ）

Best Smile
今月のベスト笑顔



小さなころから火の用心！

優良幼年消防クラブとして消防長から表彰されました

3月13日、町立第2保育所幼年消防クラブが、優良幼年消防クラブとして益城西原署の村田正剛（むらたせいごう）署長から表彰を受けました。

同クラブは、昭和55年に始まった幼年消防クラブ制度をいち早く取り入れ、昭和60年に結成して以来、継続して編成されており、幼少期からの防火教育に積極的に取り組む、その模範的な活動が評価されました。

谷川淳子（たにがわあつこ）所長は「光栄なことです。これを励みにこれからも継続していきたいです」と話しました。



左から村田署長、表彰された児童と谷川所長



大好きなキャラクターが描かれたバスに乗り喜ぶ子どもたち

いざ 出航だ！愛称は Going ましき号

広安西小に漫画ワンピースのスクールバス

広安西小学校で3月11日、人気漫画「ONE PIECE（ワンピース）」のキャラクターがラッピングされた新しいスクールバスの贈呈式が行われました。

これは、漫画の作者で熊本出身の尾田栄一郎さんと、県商工会議所青年部連合会など9団体らの協力により実現したもので、愛称には、大切な仲間とともに復興に向かってどんどん進んでいってほしいという子どもたちの想いが込められています。式後には、うれしそうに手を振りながら“出航”する子どもたちの姿が見られました。

県全体の公衆衛生事業に貢献

平成29年度公衆衛生事業功労者として表彰されました

役場産業保健師の牛島絹子（うしじまきぬこ）さんが2月26日、東京の大手町サンケイプラザホールで、一般財団法人日本公衆衛生協会から、平成29年度公衆衛生事業功労者として表彰を受けました。

牛島さんは38年間、日赤健康管理センターで地域・産業領域の健康管理事業や看護職教育に従事し、検診機関の看護職のネットワークや情報発信に寄与しており、今回の表彰はその功績が認められたものです。



表彰状を掲げる牛島さん

Best Smile
今月のベスト笑顔




不法投棄廃棄物を回収する協会のメンバー

許すな！ごみの不法投棄

町内の不法投棄廃棄物撤去作業が行われました

町内３か所（県総合射撃場付近１か所、益城斎場付近２か所）で２月23日、県産業資源循環協会と地元住民による不法投棄廃棄物の撤去作業が行われました。

これは、県産業資源循環協会により上益城保健所管内で毎年実施されているもので、今回は同協会の宇城支部のほか、下鶴、南の区長も参加し、２班で撤去作業を行いました。中には、家電なども捨てられており、不法投棄されていたごみは、およそ２㌧。参加者たちは大掛かりな作業を強いられました。

長年の地域づくりに総務大臣奨励賞

吉村静代さんがふるさとづくり大賞で受賞

東京都の都市センターホテルで２月３日、平成29年度ふるさとづくり大賞の表彰式が開催され、吉村静代（よしむらしずよ）さん（寺迫）が総務大臣奨励賞を受賞しました。

この賞は、地域をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰するもので、吉村さんの長年の地域づくり活動と、震災時の避難所での自主的な活動が評価されました。

吉村さんは、「仲間との活動が評価され、嬉しいです。まだまだ頑張れという意味だと思う」と話しました。



総務大臣からの表彰状を掲げる吉村さん



大の日本通で、日本の精神について語る戎氏

受け継がれる“ジップンチェンシン”

「志賀哲太郎先生顕彰のつどい」が開催されました

町文化会館で２月25日、台湾からの訪問団を迎え、「志賀哲太郎先生顕彰のつどい」が開催されました。

これは、志賀哲太郎先生顕彰会（宮本睦士（みやもとむつひと）会長）の長年の活動が実り実現したもので、台湾からも王澤佳（ワンツェーチア）大甲区副区長をはじめとする多くの関係者が参加しました。

講演を行った台湾の戎義俊（えびすよしとし）総領事は、「台湾の人が日本を好きなのは、日本精神（ジップンチェンシン）が受け継がれているからであり、それを体現した志賀先生は住民や弟子から慕われていました」と力強く話しました。

Pickup Plus 今月のプラス＋

「志賀哲太郎顕彰のつどい」では、先の台湾東部地震被害に対する災害義援金の募金も行われ、総額154,448円が集まりました。これに、町職員に対して募った義援金と合わせた327,036円を、熊本県国際協会を通じて台湾に送付しました。



再歩 ～再建までのみち～

宮本（みやもと） 昌則（よしのり） さん（77） 和子（かずこ） さん（妻）
佳枝（よしえ） さん（子）

行政区：馬　水　南

いつも前向きで、笑い声の絶えない宮本家

まだまだ風が冷たい3月上旬、春の温かさを運んできたかのようなご家族に会うことができました。震災前と同じ場所に自宅を再建した宮本昌則さんご家族です。

あれだけの大きな地震に見舞われても、「避難生活は楽しかった。家族だけだと気持ちが沈んでしまうけど、ご近所同士、悲愴感がなく笑顔があふれていました。いつも前向きでお互いに情報交換をしていたんですよ」と佳枝さんは笑顔で話します。

発災当時、近くのドラッグストアの駐車場に避難した宮本さん家族は、近所の人たちと隣り合わせで車を並べました。支援物資の配布情報の交換など、いつもの付き合いがここでも生かされました。その後しばらくは、広安小で避難生活を送りました。

築40年の32坪二階建ての自宅は、り災判定で全壊。基礎が破断しているとの検査結果を受け、最後まで悩んでいたという解体を決意しました。近所に大工さんが住んでいたことも、自宅再建への思いを後押ししました。

仮設住宅への入居が決まるまでは避難所から自宅に戻り、二階が下がり建具が動かない状態の中、枕元に携帯電話と非常持ち出し袋を置いて生活を送りました。

仮設団地に入居した後も、昌則さんは和子さんの実家のガソリンスタンドの店舗に自宅の障子を持ってきて、2部屋に仕切り寝泊まりしました。

自宅の再建には生活再建支援金、義援金、地震保険、老後の資金にと思っていた預貯金を充て、息子さんからも少し支援を受けました。また、佳枝さんは保険から捻出できるものを調べ上げるなど、家族で協力し合いました。

36・5坪の新しい家は3人には十分な広さです。大工さんが話をしっかり聞いてくれて、ほぼ思い通りの家ができたと言います。

でも、昌則さんには少し不満が・・・。

「建坪は震災前の家より広くなったはずですが、ちょっと狭くて自分の部屋に物が入りきれないんです」

「そうなんですよ。夫の要望は十分に聞いて設計してもらったはずなのに。実は（敷地内にあった）離れで夫の趣味のお茶をやるつもりだったんですが、新しい家を建てるには解体しなければならなかったんです。それで離れにあった荷物を新しい家に入れたものだから、以前より荷物が増えて部屋が狭くなってしまって」とすかさず和子さんが笑いながら説明してくれました。

「新築の家で安心感はあるんですが、まだ恐怖心もあるんですよ。他の地域で起こる地震も気になるんです。地震の恐怖はなかなか消えません」（佳枝さん）

これから昌則さんは、広安小と広安西小の放課後子ども教室で以前からやっていたそろばんの指導を再開します。趣味のカメラやお茶の道具はほとんど壊れてしまいましたが、裏千家のお茶も続けるつもりです。

以前からパン教室に通っていた和子さんは、パンを焼いてはご近所や友人に配って喜ばれています。これからも続けていくそうです。

大きな災害にあっても、いつも前向きで笑い声の絶えない宮本家。周りの空気を一瞬で温かくしてくれます。困難な時間を乗り越えたからこそ見習うべきところが多い宮本さん家族に、そっと背中を押してもらっているかのような、終始笑顔に満ちたインタビューとなりました。

和子さんが焼いたおいしいパンをいただき、昌則さんにたてていただいたお茶を一服。

結構なお点前でございました。

震災からやがて2年目を迎えます。再建に向かって一歩、一歩前進している人々のようすがうかがえる一方、まだまだ多くの人々が困難な問題を抱えているのが現状です。

町では、被災した全ての方が生活を再建するまで見守り続けます。

生活再建支援課
住まい再建支援係
☎289-1400

熊本地震の被災により
アパート等を解体した
大家さんへ



賃貸住宅の再建を支援します

－益城町被災民間賃貸住宅復旧支援事業補助金－

熊本地震により被災し賃貸住宅を解体した所有者に対し、益城町内での賃貸住宅再建にかかる建築費の一部を補助することにより、再建を促進し、ひいては**被災した住民の住まいの受け皿を早期に確保する**ことを目的に実施します。

補助の基本的な要件

対象者　次のすべての要件を満たす人
①震災前から熊本県内で賃貸住宅を経営していた人
②熊本地震により、所有する当該賃貸住宅が半壊以上の被害を受け解体した人
③益城町内で賃貸住宅の再建を行う人

対象物件　平成28年4月14日から平成32年3月31日までに再建し登記された賃貸住宅（集合住宅および戸建て住宅で、社宅、寮などを除く）
※その他の補助制度、または支援金、公共事業による補償を受けて新築する物件は対象外となります。

補助の内容



その他の要件など詳細につきましては、決定し次第お知らせします。問企画財政課復興企画係　☎286-3223

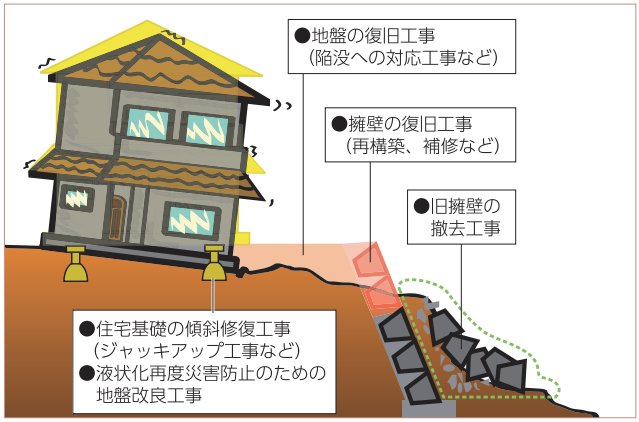
宅地被害の復旧を支援しています

町内の宅地被害の復旧について、熊本地震復興基金事業による支援事業を行っています。

事業の対象となる工事

・のり面の復旧工事
・擁壁（土留め）の撤去復旧工事および修復工事
・地盤の復旧工事（陥没への対応）
・住宅基礎の傾斜修復工事
・液状化再度災害防止のための地盤改良工事（※）

※被災した宅地内で液状化の疑いが確認できる書類が必要となるため、地盤調査をする前に相談ください。



補助額　対象工事費から50万円を控除した額に2/3を乗じた額（対象工事費は1,000万円まで）
受付場所　復旧事業課宅地復旧係（仮設庁舎南館1階）
受付時間　平日　午前9時～午後5時
必要書類　益城町宅地復旧補助金交付申請書（ホームページからダウンロードできます）
添付書類　◆対象工事の設計図書（付近見取図、工事内容の分かる図面など）　◆対象工事の見積書の写し　◆宅地被害等の被災状況を確認できる資料（写真など）　◆対象工事に係る被災宅地の所有者（申請者を除く）全員または一部の承諾書　◆申請箇所が住宅の用に供されていたことが確認できる資料（固定資産税名寄帳もしくは固定資産税課税明細書…申請土地の記載があるもの）　※この他にも工事内容によっては書類提出をお願いする場合があります。まずは、被災状況の確認できる写真などを持参の上、相談にお越しください。

問復旧事業課宅地復旧係　☎286-3224

文化会館第２駐車場と木山交差点との土地交換に関する疑問へのお答え



このことにつきましては、平成29年12月定例議会において調査特別委員会委員長から議会に報告された内容が「議会だより」に掲載されたところです。

この件に関しては、町民の方々から同様の内容の問い合わせをいただいており、報告書に記載された以下３点につきまして、お答えさせていただきます。

① 土地交換で町に損害を与えたのではないか
② 町の条例に違反していないか
③ 用途廃止は町長裁量権の逸脱ではないか

① について

土地の評価、線引きにおいて、鑑定された土地の価格、および残地への道路整備費を合わせた金額について町に損害を与えたのではないか、ということに対してご説明いたします。

◉当初、交換を行うため町で鑑定を依頼した金額が、後に調査特別委員会において依頼された鑑定金額と比べ、約600万円高い結果となったことで、町が損失を与えたものと指摘されておりますが、土地の価格は変動するものであり、鑑定した時点が異なれば価格には差が生じるものです。

◉鑑定を依頼する方法についても、交換した当時の画地評価と異なる方法により調査特別委員会が鑑定を依頼されているため、価格に違いが生じます。なお、異なる方法で鑑定したことについては、報告書では触れられていません。

◉残地までの道路を整備するものと仮定して、道路整備費500万円の損失が生じることとされておりますが、結果的に予算に計上されておらず、町に損害を与えたことにはなりません。

② について

益城町の「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」第２条にある「本町において公用または公共用に供する」との規定に違反しているのではないか、ということに対してご説明致します。

◉同条例第２条にいう「本町において」とは、「益城町の中において」との意味で、所管がどこか、事業主体がどこかを問うものではありません。

◉木山交差点の改良につきましては、地震前からの、町民の長年の願いであり、歴代の町長も県に対して強く要望を行ってきました。議会においても、一般質問の中で木山交差点の土地取得について要望されております。町としましては、このような背景に基づき、町民の安全安心を守るため、また、木山地区のまちづくりを進めるためには絶対に必要であると判断し、木山交差点の土地取得を行ったものです。さらに今後は、木山地区の「益城中央被災市街地復興土地区画整理事業」予定地内の土地として事業に供することとしており、まさしく「公用又は公共用に供するため」に該当するものであり、条例に違反しているとの指摘には当たらないものと考えます。

③ について

今回の土地交換について、町長が土地を取得したいとの思いから、町民や議会に周知することなく、勝手に行ったことではないか、ということに対してご説明いたします。

◉地方自治法第149条第１項第６号では、町長の担当事務（権限）に関して「財産を取得し、管理し、及び処分すること」と規定されています。

◉今回の土地取得につきましては、町民の長年の願いをかなえるため、また、町民の安全安心を守るために行ったものです。土地取得の方法につきましても、益城町の「財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例」第２条によって普通財産として交換しているため、地方自治法第96条でいう議会の議決事項には該当せず、町長の裁量権逸脱・濫用という指摘は当たらないものと考えます。

結　論

今回の土地交換につきましては、事前に町の顧問弁護士に法令等に違反していないことを確認の上行っており、問題はないと考えています。

復旧・復興事業の効率化を図るため

役場組織を一部変更しました

町では、熊本地震からの復旧・復興事業の効率化・加速化を図るため、組織の一部を変更しました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※表は変更分のみをご案内しています。



旧組織

課名	係等名
住民保険課	住民係
	保険年金係
環境衛生課 廃止	廃棄物対策係 廃止
	生活環境係 住民保険課へ
総務課	人事係
	行政係
	管財係
	町長公室
産業振興課	農政係
	農地係
	商工観光係
復旧事業課	工務係
	農林整備係
	建築係
復興整備課	復興まちづくり係 名称変更
	用地対策係
	災害公営住宅係 公営住宅課へ
男女共同参画センター（総務課） 仮設庁舎内へ	

新組織（赤字は新名称）

課名	係等名	主な業務内容等
住民保険課	住民係	
	保険年金係	
	環境衛生係	環境衛生課から編入、名称変更
総務課	人事係	
	行政係	
	管財係	
	町長公室	
	男女共同参画係	名称変更、移転
	新庁舎等建設推進室	新庁舎、中央公民館、男女協同参画センター等建設の関連業務
産業振興課	農政係	
	農地係	
	農林振興係	農道、林道、農業用水路等の整備、農業・農村施設の整備、林業　など
	商工観光係	
復旧事業課	工務係	
	農林整備係	宅地耐震化、擁壁、被災宅地、共同墓地等の災害復旧　など
	建築係	
	宅地復旧係	
復興整備課	まちづくり推進室	まちづくり協議会の支援、益城中央土地区画整理事業の推進　など
	復興工務係	都市計画道路等の街路、公園整備、益城中央線４車線化　など
	用地対策係	
公営住宅課	住宅管理係	公営住宅の維持管理　など
	災害公営住宅係	災害公営住宅の整備　など

問総務課人事係　☎ 286 - 3111

“エサを求めて”動物たちの動きが活発になる季節です！

有害鳥獣による農林産物の被害防止対策は、大丈夫ですか？



電気柵などの設置、購入費用を支援します

イノシシやアナグマなどによる農林産物への被害防止のため、電気柵、防護ナット、ワイヤーメッシュ柵などを設置または購入する費用（人件費を除く）の一部を支援します。

対象者　農林業に従事する人
補助率　事業費用の２分の１以内
補助限度額　１事業につき 10 万円

問産業振興課農政係　☎ 286 - 3277

平成 30 年度 健康診断の申し込みが始まります

４月上旬に世帯毎に健康診断の案内と申込書を郵送します。
ご家族で案内をご覧ください。

年１回は検診を受け、自身で健康管理を！

■震災前後で健診結果を比べてみました

下表のとおり、男女ともに BMI が 25 以上、空腹時血糖が 100 以上、HbA1c が 5.6 以上、収縮期血圧が 130 以上の人の割合が増加していることがわかりました。男性は、LDL-C が 120 以上の人の割合も増加しています（黄色に塗ったマス）。

熊本地震による生活環境の変化、ストレスが深く関与したため、健診結果の悪化につながったのではないかと考えられます。

※比較の対象者は、40 歳から 74 歳までの国民健康保険加入者です

BMI：体格指数
HbA1c：過去 1 ～ 2 か月の平均的な血糖の状態
LDL-C：悪玉コレステロール（動脈硬化を起こしやすくなる）

【健診結果の比較表】

男性		BMI 25 以上		空腹時血糖 100 以上		HbA1c 5.6 以上		収縮期血圧 130 以上		LDL-C 120 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成 25 年	合計	251	25.5	496	50.5	511	52.0	421	42.8	450	45.8
	40 － 64 歳	123	28.9	216	50.7	197	46.2	153	35.9	206	48.4
	65 － 74 歳	128	23.0	280	50.3	314	56.4	268	48.1	244	43.8
平成 28 年	合計	238	29.0	489	59.6	460	56.1	433	52.8	408	49.8
	40 － 64 歳	98	33.0	167	56.2	146	49.2	138	46.5	163	54.9
	65 － 74 歳	140	26.8	322	61.6	314	60.0	295	56.4	245	46.8

女性		BMI 25 以上		空腹時血糖 100 以上		HbA1c 5.6 以上		収縮期血圧 130 以上		LDL-C 120 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成 25 年	合計	197	17.0	346	29.9	622	53.7	441	38.1	646	55.8
	40 － 64 歳	88	17.0	121	23.3	221	42.6	166	32.0	282	54.3
	65 － 74 歳	109	17.1	225	35.2	401	62.8	275	43.0	364	57.0
平成 28 年	合計	182	19.0	358	37.4	543	56.7	420	43.8	538	56.2
	40 － 64 歳	75	20.1	116	31.1	184	49.3	120	32.2	207	55.5
	65 － 74 歳	107	18.3	242	41.4	359	61.4	300	51.3	331	56.6

■そのまま放置すると

心疾患、脳血管疾患、慢性腎臓病、糖尿病合併症などの大きな病気につながるリスクが高くなります。

大きな病気を発症するまでは自覚症状はありませんので、まずは健診を受診し、からだの状態を知ることが大切です。

町では、健診の補助をしているため、健診費用の１～３割程度で安く受診できます。ぜひ、年に１回は健診を受ける習慣をつけましょう。詳しくは、世帯ごとに送付する健診案内をご覧ください。

問健康づくり推進課　☎ 234 - 6123

目指そう　健診受診率ＵＰ！

～益城町は国保の健診受診率 60％を目指します。達成まであと 1,560 人～

こころとからだの健康に関する調査について

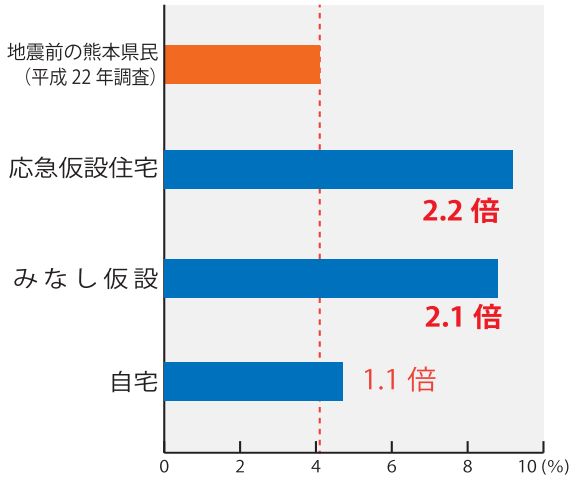


平成29年3月に、町民の皆さま（18歳以上）にご回答いただいた「こころとからだの健康に関する調査」の結果について、一部をお知らせします。

住まいに関して、「プレハブ仮設住宅」や「みなし仮設住宅」では、神経過敏に感じたり、「落ち着かない」、「気持ちが沈みがち」などと答えた人の割合が、地震前の熊本県民全体の数値と比べて約2倍という結果となりました。

「つらい」、「きつい」ときは、一人で抱え込まず、誰かに相談してみましょう。また、こころの不調が深刻化する前に、身近な人がこころの不調に気づいてあげることも大切です。

【こころの不健康リスクが高い人の割合（益城町）】



引き続き、調査にご協力をお願いします

熊本県と熊本こころのケアセンターでは、平成30年3月から4月にかけて、プレハブ仮設住宅およびみなし仮設住宅に入居している18歳以上の人を対象に「こころとからだの健康に関する調査」を行います。

対象となる人には調査票が届きますので、ご協力をお願いします。調査後、必要に応じて町保健師や同センターによる家庭訪問や電話相談などを行います。

提出期限：平成30年4月20日（金）

こころのケアに役立つ知識

地震の起こった4月14日、16日が近づいてくると、当時のことを思い出して気持ちが不安定になったり、体調が悪くなったりすることがあります（「アニバーサリー反応」や「記念日反応」と呼ばれます）。アニバーサリー反応は誰にでも自然に起こり得るものなので、気持ちがザワついても慌てず冷静に対処しましょう。

＜アニバーサリー反応の例＞
- イライラする　・気持ちが沈む
- 過敏になる　・動悸がする　・寝つきが悪い
- 怖い夢をみる

＜アニバーサリー反応の対処法＞
- 起こり得る反応について知っておく
- 趣味や運動などリラックスできることをする
- 楽しい予定を入れる
- 意識し過ぎず普段通りに過ごす
- こころの不調を感じた場合は地震に関するメディアを避ける

こころの健康

●熊本こころのケアセンター

「地震の報道を見ると不安が強くなる」「気持ちが落ちて、頑張れない…」「眠れない」「地震のあと、お酒を飲む量が増えた」など…。家族からの相談もお受けしています。まずはお電話ください（個人の秘密は固く守られます）。

相談専用電話　☎385-3222
（月～金曜日　午前9時～午後4時）

※熊本こころのケアセンターは、熊本地震で被災された方のこころの復興を支えるために熊本県が設置しました。町では、同センターと協定を結び、被災された方への心のケアを行っています。

●保健福祉センター　はぴねす　☎234-6123
- 専門医によるこころの相談
- 女性のこころとからだなんでも相談
  託児有り。完全予約制。お気軽にどうぞ。

後期高齢者医療被保険者へ

後期高齢者医療保険料について

問住民保険課保険年金係　☎ 286 - 3113
県後期高齢者医療広域連合　☎ 368 - 6777

■後期高齢者医療制度の対象となる人

・75 歳以上の人（75 歳の誕生日から自動的に加入）
・65 歳以上 75 歳未満の人で一定の障がいがある人（市（区）町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）

※“一定の障がいがある”とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が１～３級および４級の場合などです。

※一定の障がいに該当する人の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。

※生活保護を受けている人および在留期間が３か月未満の外国人などは対象になりません。

平成 30・31 年度の保険料額が決定しました

熊本県後期高齢者医療広域連合は２年ごとに見直している保険料額を、次のとおり決定しました。

保険料額（年額）		均等割額		所得割額
上限額が年額 57 万円から 62 万円へ変更	＝	47,900 円（被保険者１人あたり）	＋	（総所得金額など－ 33 万円）（基礎控除）× 所得割率 9.26％

所得割額…所得に応じて負担する保険料

平成 30 年度は保険料の軽減内容が見直されます

所得が低い人や被用者保険（協会けんぽ、健保組合、共済組合など）加入者に扶養されていた人の保険料は継続して軽減されますが、一部軽減割合などが見直されます。

■所得が低い人

○均等割額について（5 割・2 割軽減対象者の拡大）

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額などの合計額	均等割額の軽減割合
33 万円を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額を、それぞれ 80 万円として計算したうえで、所得が０円となる場合	9 割
33 万円を超えない世帯	8.5 割
「33 万円 ＋（27 万 5 千円×世帯の被保険者数）」の額を超えない世帯　（拡大）	5 割
「33 万円 ＋（50 万円×世帯の被保険者数）」の額を超えない世帯　（拡大）	2 割

※均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については 15 万円を控除した額で判定します。

○所得割額について（２割軽減→軽減なしへ）

被保険者の総所得金額などが「33 万円 ＋ 58 万円を超えない人」

2 割軽減（平成 29 年度）　→　軽減なし（平成 30 年度）

■被用者保険加入者に扶養されていた人（7 割軽減→ 5 割軽減へ）

対象となる人　資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた人。

均等割額７割軽減（平成 29 年度）　→　均等割額５割軽減（平成 30 年度）

※所得割額分の負担はありません。

町国民健康保険の運営に関する協議会公募委員を募集します

町では、住民視点を取り入れた国民健康保険の運営を目指すために、益城町国民健康保険に加入している人の中から公募委員を募集します。

募集期間　4月16日㈪～5月2日㈬
応募資格　次の各要件を満たす人
①平成30年4月1日現在、町国民健康保険被保険者で満20歳以上満72歳未満の人
②国民健康保険に関する運営等について建設的な意見を持っている人
③平日の日中に開催する町国民健康保険の運営に関する協議会に出席できる人
募集人員　1人
応募先・問
住民保険課保険年金係
☎ 286 - 3113

平成30年度高齢者肺炎球菌の予防接種



高齢者肺炎球菌の予防接種については、年度ごとに補助の対象が決まっています。助成の機会は、対象となる年度内の一度きりです。

今年度対象
①平成30年4月2日から来年の4月1日までの間に満年齢で65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人（対象となる人には、通知書を送付しています。接種や手続きには、通知書が必要です）
②接種時点において60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器および免疫の機能に障がいを有する人。
※①②ともに、これまで接種したことがない人
接種期限　平成31年3月31日まで
接種方法　町内医療機関で接種する人は、直接、医療機関へ予約の上、接種してください。その他の医療機関で接種する人および対象者で生活保護を受給する人は、事前に保健福祉センターで手続きが必要です。
自己負担額　2,400円（町助成限度額5,600円）　※対象者で生活保護を受給する人は、お問い合わせください。
問保健福祉センターはぴねす　☎ 234-6123

町長マニフェストの進捗状況を報告します

平成29年度までの町長マニフェストの進捗状況を、下記のとおり報告します。詳細は、町ホームページ、交流情報センター、保健福祉センターおよび役場仮設庁舎案内窓口で閲覧できます。

進捗状況区分	件数	割合
「実施済み」、もしくは「達成済み」であるもの	18	42%
取り組みを進めているが、平成29年度末までに完了が見込めないもの	17	40%
平成28年度熊本地震の影響により「検討中」、もしくは「準備中」であるもの	8	18%
合　計	43	100%

問企画財政課復興企画係　☎ 286 - 3223

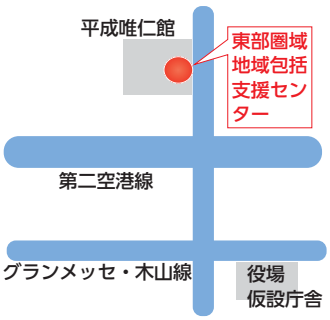
東部圏域地域包括支援センターの運営委託先が変わりました

“地域包括支援センター”では、東部圏域を担当する事業所が4月1日から変更になりました。

東部圏域地域包括支援センター

担当地区　木山・福田・津森
場　　所　宮園1139－1
連 絡 先　☎ 289-0099
委 託 先　医療法人　成仁会

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを支える総合相談窓口です



≪ご相談内容の例≫
・介護について相談したい
・生活の不安を相談したい
・健康増進、介護予防に取り組みたい
・地域の人とつながりたい

問福祉課高齢者支援係　☎ 286 - 3114

振り返る 復旧◎復興

町立幼稚園・保育所

被害・復旧状況と見通し

第5保育所を除き一部損壊の復旧完了


ミナテラス東側に建設された第５保育所仮設園舎

施設の概要と主な被害状況

益城幼稚園（木山）
【概要】鉄筋コンクリート造平屋建て764平方㍍
【被害状況】外壁ひび割れ、内部壁ボード・窓ガラス破損、廊下天井破損、倉庫・車庫外壁破損　など

第二幼稚園（惣領）
【概要】鉄筋コンクリート造平屋建て681平方㍍
【被害状況】外壁ひび割れ、給排水設備破損、増築園舎沈下、建物床一部沈下、天井材破損、プール枠分離、擁壁のひび割れ　など

第1保育所（福富）
【概要】鉄筋コンクリート造平屋建て565・6平方㍍
【被害状況】園庭地割れ・液状化、外壁ひび割れ、給排水管破損、フェンス・擁壁破損　など

第2保育所（砥川）
【概要】鉄筋コンクリート造平屋建て386・7平方㍍
【被害状況】園庭地割れ、内外壁ひび割れ、給排水管破損、擁壁亀裂　など

第3保育所（上陳）
【概要】鉄筋コンクリート造平屋建て374・51平方㍍
【被害状況】園庭地割れ、内外壁ひび割れ、給水管破損、擁壁亀裂　など

第4保育所（木山）
【概要】鉄筋コンクリート造平屋建て605・54平方㍍
【被害状況】園庭地割れ、内外壁ひび割れ、天井材破損　など

第5保育所（福原）
【概要】鉄筋コンクリート造平屋建て386・6平方㍍
【被害状況】園庭地割れ、園舎傾斜、杭基礎沈下、外壁ひび割れ、給水管破損、擁壁崩落　など

復旧の状況

益城幼稚園および第2・3・4保育所は平成28年中に復旧が完了しています。第二幼稚園が昨年5月に、第1保育所が同8月に復旧を終えています。

基礎が大破するなど被害が大きい第5保育所は、平成28年9月から総合運動公園内に建設した仮設園舎で現在も保育を行っております。被害を受けた園舎は解体工事に着手しています。

第5保育所は移転・新築へ

災害復旧は、現地建て替えが原則とされていますが、第5保育所の立地環境と被害の状況を鑑み、移転による再建について国へ要望した結果、移転が認められました。現在は、上益城農協福田支所跡地への移転・新築の準備を進めています。

子どもたちが、のびのびと学び遊ぶことができ、保護者の皆さまにとって安心して愛するわが子を預けられる環境を早く取り戻せるよう、平成30年度中の開園を目指し、今後も業務を推進していきます。引き続き、関係者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問こども未来課保育係
☎289・3117

熊本地震から２年

記憶を風化させない

講演会

最大震度7の地震が二度も襲った熊本地震。その熊本地震の記憶を風化させず、経験と教訓を後世に伝える講演会を開催します。

日程　4月14日㊏　午後2時～
場所　ミナテラス
演題　「歴史から見つめなおす熊本地震～これからの防災・減災のために～」（講師：八代市立博物館 鳥津亮二学芸係長）
対象…町内に居住する人優先
参加費…無料
定員…100人
申込…4月13日㊎までに左記へ（当日受付有り）
問交流情報センターミナテラス　☎287・8411

まち協通信
TOWN DEVELOPMENT

第５回 「まち協サミットを開催しました」

３月17日、公民館津森分館で町内の各まちづくり協議会の会長・役員が集まり、「第１回まち協サミット」が開催されました。

これは、協議会同士の意見交換を行うことを目的としたものです。

町内には３月末時点で22のまちづくり協議会が設立されていますが、当日は22のうち12の協議会が参加しました。

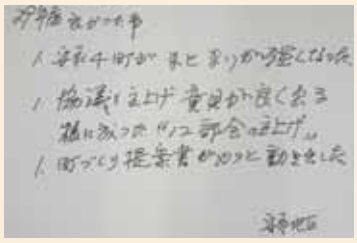
熊本大学・田中尚人准教授、熊本県立大学・柴田祐教授の進行のもと、「平成29年度にやってよかったこと」「平成30年度はこんなことやりたい」の２つをテーマにそれぞれ意見を出してもらいました。



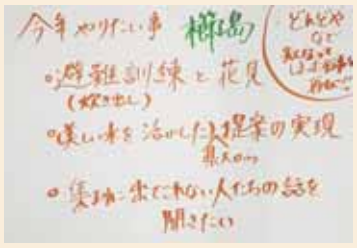




■第１回まち協サミットのようす。お互いに意見を出し合うことで、新たな気づきや今後活動していく上での刺激になります。



安永まちづくり協議会から出た意見



下原・島田(櫛島)まちづくり協議会から出た意見

地域、予定している事業、被害状況などで活動内容が異なるまちづくり協議会ですが、地域のことをみんなで考えていくということは共通しています。これからは、協議会同士のつながりをつくり、交流していけたらと考えています。

問復興整備課まちづくり推進室
☎ 289 - 2930

申請受付期間を延長します　4月2日(月)～来年3月20日(水)

「農家の自力復旧支援事業」

農業維持を図るため、営農の基盤である被災した農家が、自ら行う復旧作業に要する経費の一部を支援します。

補助金交付基準

補助率：対象経費の２分の１以内
補助金上限額：20万円

「小規模農業用水路・農道の早期復旧事業」

熊本地震により被災した小規模な農業用水路、農道について、営農再開につなげるため、関係者自らが行う原形復旧に要した経費の一部を支援します。

補助金交付基準

補助率：対象経費の３分の２以内
補助金上限額：１か所当たり26万６千円

※詳しくはお問い合わせください。　問復旧事業課農林整備係　☎ 289 - 8307

文芸

投稿は投稿者の住所、電話番号を記入し、役場広報係まで。締切は毎月15日(必着)です。漢字にはふりがなを記入し、数種類に投稿する場合は別にしてください。広報投稿作品の、他への重複投稿はご遠慮ください。

短歌

末武 有二 選

更地には思いの籠る樹一本赤い布切れ結んで残る
古閑 井上 誠二

在りし日の師の面影を偲びつつダンス仲間とステップを踏む
惣領 島田 廣子

夕焼けのあかねの濃淡極まりて美しみ空をしばし見てをり
安永 守住 孝子

吹く風の運び来る香に誘われる 沈丁花咲く裏庭昏く
安永 山下たか子

帰省して息子の植えたパンジーを一人眺める帰ったその夜
安永 金子フム子

振り仰ぐ大空に立つ飛行機雲夕日に映える巨大な柱
安永 河野 光子

復興の道程険し我が町に心和ます春の市団子
赤井 増岡 伸禧

お早うと声をかけたい花々に町の復興日ごとに祈る
小谷 今吉マキ子

降る雨に水仙の香も遠ざかり冬の戻りと衣重ねる
広崎 瀬戸サイ子

兄に似た高齢の方とすれ違い彼の生涯を想い振り向く
古閑 井上てつ子

お願い 投稿は、一人一首でお願いします。

俳句

河野 全平 選

一人まく節分の豆福は内
小池 本田 賀子

花ふぶき一年生よおめでとう
木山 今吉芙美江

みんなの家人集まれば笑ひの輪
小谷 今吉マキ子

枯枝や雀たわわに春を呼ぶ
宮園 野口志津子

阿蘇遠く野焼きのけむり土筆つむ
馬水 土井 樹雄

太陽の輝き万物息吹き初む
赤井 西山恵美子

大寒小さむ南九州雪が舞ふ
赤井 増岡 伸禧

あくる年のさくら思ひて花見かな
木山 山口サツキ

鳥引くや復興しるき郷見つつ
田原 辻ヶ峰子

一句鑑賞

花衣脱いでいそいそ夕支度
清原 枴童

狂句

田上 富岳 選

済んだかいた 足が棒たい帰るばい
古閑 井上てつ子

済んだかいた すったもんだで落ち着いた
広崎 松原まゆみ

済んだかいた 旨か焼酎手に入れた
馬水 西田 正己

済んだかいた やたらと妻の長電話
赤井 増岡 酔粋

済んだかいた 別人のごつよう化けた
木山 今吉芙美江

十人十色 人ん良過ぎて損ばかり
宮園 井藤 吉郎

十人十色 顔も違えば気も違う
江津 髙田芙佐子

十人十色 人の気持ちは分からんね
小谷 まさのり

十人十色 私は私好きなごつ
赤井 鈴木 駒

十人十色 色は白いが腹黒し
木山 今吉芙美江

お知らせ 長年、親しんでいただきました「狂句」は、都合により今月号をもって終了とさせていただきます。
なお、5月号からは「川柳」を始めますので、引き続き、ご投稿をお待ちしています。

川柳のお題 「復興」「自由」

益城の文化財 発掘益城
町文化財保護委員会

砥川

西園寺家住宅(2)

広報3月号で紹介した西園寺家には、主屋の他に梁間2間、桁行11間半の「長屋門」がありました。

「長屋門」は武家屋敷の門に使用人用の長屋が連なった門のことをいいますが、江戸後期には豪農の屋敷にも長屋門が造られるようになりました。

西園寺家の長屋門は、伝統木造2階建て白漆喰塗りの瀟洒な建物でした。

1階部分は、厩、農機具置き場などに使用され、2階には使用人部屋、季節労働者の部屋と道具部屋、作物置き場などが配置されています。2階の使用人部屋には窓と手すりが付けられ、美しい立面となっていました。また、和小屋と登り梁の混合する小屋組や、基礎に宇土半島産の馬門石が使われていることなど興味深い建物です。

イベントスポット

町文化会館　☎286-1511　http://mashiki-culturehall.net

益城町文化会館自主事業

アーミーサウンズ in ましき



日　時　5月12日（土）　14：00開演
入場料　無料（全席自由）　※整理券が必要です。

出　演　陸上自衛隊西部方面音楽隊
主　催　益城文化会館管理運営共同企業体

■定員に達した場合は、整理券があっても入場をお断りすることがあります。
■未就学児の入場は不可です。託児を実施しますので、ご希望の人は5月2日（水）午後5時までにお申し込みください。
■当駐車場の混雑が予想されますので、ご来場の際は公共の交通機関をご利用ください。
■ブルーム会員も入場整理券が必要です。
■整理券は町文化会館、交流情報センター ミナテラス、保健福祉センターはぴねす、のぐち酒屋（広崎）、役場仮設庁舎ほかで配布しています。

INFORMATION

ミナテラス　☎287-8411

益城町図書館からのお願い

図書館は、みんなが返却期限を守ることで運営が成り立っています。返却が遅れると次の利用者が借りることができませんので、貸し出した資料は期限内にお返しください。

BOOK

町図書館　☎287-8411

開館 … 火・木～日曜日　午前10時～午後6時
　　水曜日　正午～午後8時
休館 … 月曜日（祝日の場合は翌日）
　　毎月第3金曜日

樽とタタン

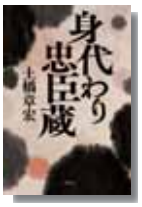
中島京子／著　新潮社　一般向け



学校帰りに毎日行った赤い樽のある喫茶店で、愛の不平等や孤独、死後の世界やしもやけの治し方などについて、「タタン」と呼ばれた私が大人たちから学んだ9つの話。
『小説新潮』『yom yom』掲載を書籍化。

身代わり忠臣蔵

土橋章宏／著　幻冬舎　一般向け



江戸城松の廊下で、浅野内匠頭に斬りつけられた吉良上野介。吉良は額と背中を斬られただけで一命を取り留めたはずだった。しかし…。替え玉人生の極楽と地獄を描いた〈異聞〉忠臣蔵。
『小説幻冬』連載を単行本化。

おおきくなったらきみはなんになる？

村上康成／絵　藤本ともひこ／文　講談社　児童向け



きみがやりたいことは、きみがきめるんだ。きみがやりたいことを、きみがやるんだ。きっと、できる！絵本作家・藤本ともひこが、毎年、卒園式で子どもたちに語りかけてきた言葉を絵本化。



解体前の西園寺家の門

「砥川神社」を勧請（かんじょう）された宮司家の末裔（まつえい）といわれる西園寺家には、砥川宮の祭りで奉納される「花火」の秘伝書が代々伝えられています。
昭和の中頃までは、祭りの前に村の若者を集めて、ご当主が広い土間で花火造りを指導されていたとのことです。
西園寺家だけでなく益城町内の「長屋門」は震災後多くが解体されました。歴史の証人ともいえる古い建物は数少なくなりましたが、幸いにして残された歴史的建造物は地域の宝として、永く残せる方法を検討していくことが必要ではないでしょうか。

参考文献：『益城町史』

わが家の自慢の赤ちゃんを掲載しませんか？
（最初の誕生日を迎えるまで）
申し込みは役場企画財政課広報係☎ 286-3223 まで



松原　壮汰（まつばら　そうた）　くん
（惣領２町内）

３月で１歳になりました。お兄ちゃんお姉ちゃん大好き☆　いっぱい遊んでね

パパ 一史さん　ママ 愛子さん



中川　結翔（なかがわ　ゆいと）　くん
（辻の城団地）

ニコニコ笑顔が素敵な結翔♡元気いっぱいのびのび大きくなぁーれ☆大好きだよ♡

パパ 雅人（まさと）さん　ママ 仁美（ひとみ）さん

QUIZ 広報クイズ　頭の体操

全問正解者の中から10人に500円分の図書カードをプレゼントします。どしどしご応募ください。

正しいもの、または問題本文の中の○に当てはまるものを選択し、記号で回答してください。

問題１　ヒント…P 3～11

災害公営住宅の建設用地確保の状況で確保済みの戸数は合計で○○○戸です。

A…680　B…608
C…408　D…771

問題２　ヒント…P 12～13

平成30年度は首長選挙を控えているため、最低限の必要経費を盛り込んだ約252億３千万円の○○予算が編成されました。

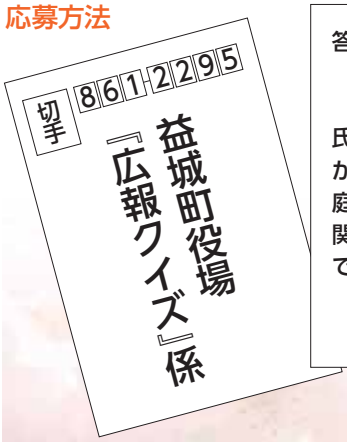
A… 軟骨　B… 骨格
C… 反骨　D… 鉄骨

問題３　ヒント…P 26

町立幼稚園・保育所の災害復旧で建て替えとなったのはどこ？

A…益城幼稚園　B…第１保育所
C…第２保育所　D…第５保育所

応募方法



答え（例）①－A
②－B
③－C
氏名、住所、年齢のほか、イラストやご家庭での話題、町政に関するご意見など何でもお書きください。

お待ちしてます。

応募締切日…４月10日必着

前月号の正解…　①－D　②－B　③－D

当選者（敬称略）…森田悠希、坂本徠未、藤田絹代、大山ちず子、森下茂則、川端美枝子、奥村晃世、作取きよたか、富田晃太郎、平野ともや

応募総数…94通　全問正解数…92通

イラスト
ありがとうございます！

P.N.　もりさわ





イラスト
ありがとうございます！

広崎　龍紀子

MIRAI TALK

未来トーク NOW

Monthly report

Vol.13 未来トークのちょこっとした活動を紹介！

1月13日に、いくばい益城笑店街の皆さんの協力のもと、「わっしょい餅つき交流会」を開催。小さいお子さん連れから近所の人まで約20人の参加者を迎え、みんなでお餅をついて、おいしくいただきました。



また、3月11日には未来トークメンバーの女子高生が発案した「パンケーキグランプリ～インスタグラマーになろう～」を実施。小学生から高校生まで10人以上の参加者が集まり、みんなでオリジナルパンケーキを作って、食べる直前にインスタグラムに掲載しました。

未来トークは、今後もmirai-baco.でちょこっとした活動を重ねていきます。ぜひ参加してください！



BABY わが家の天使 こんにちは赤ちゃん

野田（のだ） 和瑚（わこ） ちゃん

（小池秋永）

もうすぐ1歳だね♡これからも和瑚ちゃんの笑顔で皆を幸せにしてね☆大好きだよ♡

パパ 康男（やすお）さん　ママ 紫帆（しほ）さん



野田（のだ） 依杏（りあん） ちゃん

（市ノ後団地）

7人のにぃに、ねぇねも、りあんちゃんにメロメロ♡生まれてきてくれてありがとう♡

パパ 貴裕（たかひろ）さん　ママ 由佳利（ゆかり）さん



MAIL ご意見・ご感想 の紹介コーナー

投稿された中から、ご意見・ご感想の一部を紹介します（敬称略）。匿名を希望される場合は、氏名の横にその旨を明記してください。ペンネームでもOKです。また、イラストも募集しています。

春は出会いと別れの季節。別れは辛いですが、そこからまた、新しい出会いへと繋がっているものだと年を取って感じます。学生時代からの友人とお婆ちゃんになってもお茶飲み友達でいようと、“ばばちゃんず”という会を作っています。年を取ってから欲しいのは健康と友人ですね。

P.N　ちぴたん

人びとの動きにすぐ目がゆきます。出生や転入が多いと嬉しくなります。益城町が大好きです。

P.N　ゴロコロりん

やっと、おくての梅が咲き始めました。桜の開花は早いとか･･･。楽しみですね。庭の芝桜もちらほら咲き始めています。

P.N　Y.S

イラスト
ありがとうございます！

古閑　北村桃華





イラスト
ありがとうございます！

広崎　瀬戸サイ子

防災行政無線



放送内容が電話で確認できます。
自動応答電話　☎286-0888

交通安全ワンポイントアドバイス

正しい交通マナーを

春の全国交通安全運動

■実施期間
4月6日(金)～4月15日(日)

交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(火)

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

■運動の重点
・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
・自転車の安全利用の推進
・全ての座席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用徹底
・飲酒運転の根絶

問危機管理課危機管理係　☎286-3210

地域安全ニュース

安易に信用しないで

SMSを用いた架空請求詐欺に要注意

実在する有名企業をかたり、SMS(ショートメールサービス)を用いて金銭を支払わせようとする架空請求の相談が多数寄せられています。SMSは、不特定多数の電話番号に直接送信することができるため、詐欺の手口として利用されるケースが数多くあります。

実在する有名企業の名をかたる場合も多いため、事業者などの名前に見覚えがあるからといって安易に使用せず、メールの内容などをよく確認しましょう。

●未納料金の支払いを口実として、SMSを送る
●「本日中に連絡がなければ法的手続きに移行します」というSMS
●ギフトカードを購入してその番号を連絡しろ
これらは全て詐欺の手口です。

不審なSMSや電話があったら…
消費者ホットライン　☎188
警察相談専用電話　☎#9110

問御船地区防犯協会連合会 御船警察署　☎282-1110

かしこい消費者

～来訪や友人の誘いなどで～

こんな手口に注意①

■マルチ商法
―在庫を抱えて頭を抱えることに―

「簡単にもうかる仕事だ」「知人・友人を誘って会員にさせると利益が出る」と、化粧品や健康食品、リゾート会員権などの販売組織に勧誘し、大量の商品やサービスの契約をさせる。「ネットワークビジネス」と説明されることもある。

■サイドビジネス商法
―誰でも簡単に高収入のはずが―

「自宅でできる簡単な仕事で高収入になる」などと勧誘し、ノウハウを教えるセミナーや情報商材などの契約をさせる。インターネットを介したビジネスが多く、収入はほとんど得られず、商品代金などの高額な支払いだけが残る。

■点検商法
―無料から高額契約に―

「無料で点検する」と事業者が家を訪れ、屋根や排水溝などを点検した後に、「このまま放置しては大変。すぐに修理が必要」などと消費者を不安に陥れ、不要な契約を迫る。台所の浄水器や羽毛布団の無料点検を持ちかけ、高額な契約に誘導するケースも多い。

■強引な訪問買い取り
―押し売りならぬ「押し買い」―

「着物などの不用品を買い取る」との電話に承諾し、家に来た事業者に着物を見せると、いきなり「不要な貴金属はないか」と言われ、見せると、強引に安価で買い取られてしまう。



問上益城広域消費生活相談室(危機管理課危機管理係)　☎286-3210

共に生きる千羽鶴

震災後、町内のある学校にふぞろいの大きさの千羽鶴が届けられました。その千羽鶴は、熊本地震からの復旧・復興への願いを込めて折られたものでした。

ある日、福岡県にある学校の特別支援学級に在籍する手の不自由な生徒が、被災した地域や中学生のことを思って、一羽の鶴を折り始めました。交流学級の生徒たちもその生徒の気持ちを受け止め、一緒に鶴を折り始めました。

交流学級の生徒たちは、手の不自由な特別支援学級の生徒と同じように、片方の手で鶴を折りました。一羽を折るのに時間はかかりましたが、出来上がった鶴の一羽一羽が束ねられて千羽鶴となり、被災した町内の学校へ贈られました。その学校では、千羽鶴を「共に生きる千羽鶴」と名付け、全校生徒に紹介しました。

私たちは、気持ちに寄り添う、同じ気持ちになって…とさまざまな場面で考えたり呼びかけたりします。しかし、他の人の気持ちを受け止めるという経験が少ない場合には、意識がなかなか行動に結びつかないものです。

今回、手の不自由な生徒の気持ちを受け止めた交流学級の生徒たちの行動は、それぞれの心を豊かにはぐくむことにつながりました。

この「共に生きる千羽鶴」のような出会いが、学校や家庭、地域の中に、気づき、考え、行動する感性を高め、「共に生きる力」をはぐくんでいくのではないでしょうか。



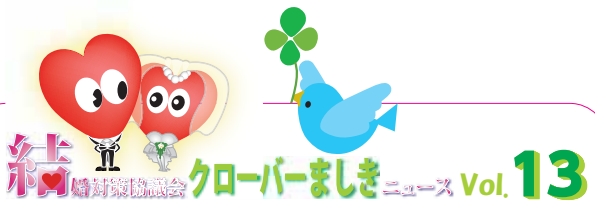
平成30年 町内・御船署管内の事故・事件の発生状況

事故・犯罪区分	発生状況（件）			
	町内		御船署管内	
	2月中	累計	2月中	累計
人身事故	2	11	9	30
物損事故	56	137	166	352
空き巣	0	1	0	1
自販機狙い	1	1	1	1
万引き	0	0	5	5
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	1	2	3	4
車上狙い	0	0	5	7

件数は平成30年2月末現在

問御船警察署・御船地区防犯協会連合会
☎282-1110　内261～264

※2月号の数値に誤りがありました。



～クローバーましき この一年～

昨年4月からこのコーナーでの連載が始まり、協議会愛称「クローバーましき」の決定、自分磨きの講座や婚活イベントの開催などいろいろな出来事があった一年でした。

4月から開設した休日および夜間相談窓口には来館や電話による相談が年間数十件あり、クローバーましきの活動が少しずつ実を結んでいるようです。この一年で登録者数は男女合わせて60人を超え、お見合いセッティングも40件ほど行いました。順調に交際を続けるカップルもいます。

これからもクローバーましきニュースでは、イベントのお知らせや結婚にまつわる話など、情報発信を続けていきますので、よろしくお願いします。

問益城町結婚対策協議会（総務課男女共同参画係）
☎286-6665
Ⓜ danjyo@town.mashiki.lg.jp

くらしの情報

益城町ホームページ
http://www.town.mashiki.lg.jp/

お知らせ

国民年金保険料が変わりました

国民年金保険料が、4月から次のとおり変更となりました。

平成29年度：月額16,490円
←
平成30年度：月額16,340円

保険料の納付方法は、納付書による納付以外に口座振替やクレジットカード納付、インターネットを利用した電子納付があります。

どうしても保険料を払えない場合は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて全部または一部の保険料が免除される制度を利用できます。

低所得の学生や50歳未満の人のための免除制度もあります。免除の可否についてはお問い合わせください。

問役場住民保険課保険年金係 ☎286-3113／熊本東年金事務所 ☎367-8144

4月は学生納付特例制度の更新月です

日本国内に住むすべての人は、20歳になると国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし、所得の低い学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

※日本年金機構から3月下旬に学生納付特例の継続申請のはがきが届いた人は、はがきの返送による申請もできます。

申請に必要なもの…在学期間の分かる学生証または平成30年4月以降に交付された在学証明書の写し、認印

なお、別世帯の人が届出をする場合は委任状が必要です。

問役場住民保険課保険年金係 ☎286-3113／熊本東年金事務所 ☎367-8144

マイナンバーによる届出・申請が始まっています

これまで、国民年金関係の届出書には基礎年金番号のみを記載していただいていましたが、3月から原則、個人番号（マイナンバー）の記載も必要となりました。窓口にお越しの際には、次のものをご準備ください。

・個人番号が確認できるもの（マイナンバーカードや通知カードなど）
・身分証明書（免許証など）
・年金手帳

太陽光発電システムなどの補助内容が変更になります

環境にやさしい設備の設置費用に対する補助の内容が変わりました。

補助内容…太陽光発電システム／3万円→2万円、太陽熱温水器／2万円→廃止　※予算に限りがあります。

変更期日…4月2日㈪から

※詳しくはHPをご覧ください。

問役場住民保険課環境衛生係 ☎289-8077

宅地復旧事業での強引な契約や詐欺行為への勧誘にご注意を！



「町の補助金が出るので、個人負担なしで工事できます」、「申請書類も揃えます。面倒な手続きもお任せください」などと、業者が飛び込みで訪ねてきて、強引に契約を勧める悪質な事例が町に数件寄せられています。

「工事費の負担もなく、申請手続きも代行するので、今すぐ契約を！」というように、本人に不利益なことは一切言わずに、契約を急がせるようです。特に、一人暮らしの高齢者宅に訪れる例が多いようですので、十分気を付けてください。工事を依頼する際には、悪質な業者や詐欺に十分ご注意ください。

宅地復旧事業について

復興基金事業での宅地復旧支援事業では、個人負担が発生しないということはありません。一旦全額を業者さんにお支払いいただく必要があり、相応の個人負担が生じます。

◆復興基金での宅地復旧事業の補助は

（対象工事費－50万円）×2／3

となっています。（19ページ参照）

不明な点などについては、下記担当窓口までご相談ください。

即決せずに先ずご相談を。
おかしい？怪しい？と思ったらすぐ連絡を！

問役場復旧事業課宅地復旧係
☎286-3224

記号の説明　問…問い合わせ先　住…住所　☎…電話番号　内…内線番号
FAX…ファックス番号　M…メールアドレス　HP…ホームページ

ミツバチに対する農薬危害防止について

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。農薬を散布するときは、ミツバチに農薬の危害が生じないよう、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

問県農業技術課☎333-2381
県畜産課　☎333-2401
上益城地域振興局農業普及・振興課　☎282-3010

農地の賃借料の目安

実勢賃借料は、町で昨年1年間（平成29年1月～12月）に締結された賃貸借契約をもとに求められたものです。

平成30年度の実勢賃借料は、次のとおりです。農地の賃貸借契約を結ぶ際の目安としてご活用ください。

実勢賃借料（10アール当たり）
（田）15,000円
　もしくは、米70kg
（畑）9,000円

※あくまでも目安です。農地の状況を踏まえ、お互い十分に話し合った上で金額を決定してください。

問町農業委員会事務局　☎286-3277

ラグビーワールドカップ2019チケット先行販売中



ラグビーワールドカップ2019について、県民が一般より早く申し込める開催都市住民向け先行抽選販売が既に始まっています。会場で観戦できる貴重なチャンスをお見逃しなく。

※申し込み方法など詳しくは、HP「ラグビーワールドカップ　チケット」で検索）をご覧ください。

開催都市住民先行抽選販売期限
4月12日㈭まで

問熊本国際スポーツ大会推進事務局　☎333-2560

県女性総合相談室が「県男女共同参画相談室らいふ」へ

4月から、女性総合相談室が「男女共同参画相談室らいふ」に変わりました。移転に伴い、住所、電話番号、受付日時が変更となります。

性別にとらわれない自由な生き方と人権を尊重した総合相談窓口として、人生の岐路にある人、生きづらさを抱えている人、人間関係や暴力行為に悩んでいる人などのあらゆる相談をお受けします。

利用は無料で、プライバシーは守られます。

場所…県庁行政棟新館4階　男女参画・協働推進課内（㊏のみ→テトリアくまもと9階くまもと県民交流館内）

受付時間…電話相談：㊊㊋㊌㊎㊏の午前9時30分～午後3時30分
（㊋のみ→午後7時30分まで）

面接相談…右記の時間内で予約制

法律相談…毎月第3㊏の午後1時～3時15分　※予約制

問県男女共同・協働推進課内　☎333-2666
（㊏のみ→355-2223）

平成30年度慰霊巡拝を実施

政府では、戦没者や抑留中死亡者の慰霊のため、全国の遺族で派遣団を結成し巡拝を実施します。

対象…実施地域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、おい、めい、参加遺族（子、兄弟姉妹）の配偶者

実施地域…アルタイ地方・ケメロボ州・ノボシビルスク州／ハバロフスク地方／中国東北地方／イルクーツク州／沿海地方／東部ニューギニア／北ボルネオ／ビスマーク諸島／ミャンマー／パラオ諸島／フィリピン／硫黄島

期日…8月25日㊏～来年2月中旬の内の1週間程度

※実施地域により実施時期、申込期限が異なります。詳細は左記へお問い合わせいただくか、HP（「熊本県　慰霊巡拝」で検索）をご覧ください。

申込・問県健康福祉部社会福祉課　☎333-2199

必ずチェック！熊本県の最低賃金

県内で事業を営む使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されます。

熊本県最低賃金…時間額737円

特定（産業別）最低賃金（時間額）

○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業　782円

○自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業　832円

○百貨店、スーパー　740円

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

問県労働局労働基準部賃金室　☎355-3202

益城町音声訳ボランティア「こまどり」では、広報ましき、社協だより、清水（議会報）などの記事を音声で録音したCDを無料配布しています。　問町社会福祉協議会　☎214-5566

催しもの

4月の児童館イベント

今月は「児童館を飾ろう」です。児童館の飾り付けをみんなで製作しましょう。

日時…4月21日㈯
午前10時30分～11時30分
場所…児童館　**対象**…小学生
定員…20人　**参加費**…無料
持参物…なし
申込…4月12日㈭～20日㈮に左記へ
問町児童館　☎234-6124

「泳げ！こいのぼり大集合」

グランメッセ熊本の空に、のびのび泳ぐ数百匹のこいのぼりは圧巻です。芝生に座り大型こいのぼりを間近で一堂に見ることができるのは、全国の展示場でも他にありません。

日時…4月6日㈮～5月13日㈰
場所…グランメッセ熊本　芝生広場
問グランメッセ熊本
☎286-8000

募集

「おひさまひろば」参加者募集

児童館で実施している自由参加型の「おひさまひろば」は、4つの内容で、事前申し込み不要です。毎月、本紙巻末のカレンダーに日程を掲載しています。ぜひご参加ください。

内容…①成育調べ（身体測定と手形足形とりを毎月交互に実施）／②からだdeあそば（運動遊びやリトミック）／③せいさく（簡単な製作活動）／④おはなし（読み聞かせ）
場所…児童館
参加費…無料
問町児童館　☎234-6124

児童館「ふぁん！ふぁん！ままくらぶ」参加者募集

乳幼児の保護者を対象に、「ふぁん！ふぁん！ままくらぶ」を毎月実施しています。保護者自身が楽しみながら、親睦を深めていく内容です。4月は「大型こいのぼり作り」を行います。祖父母・パパの参加も大歓迎。

日時…4月18日㈬
午前10時30分～（1時間程度）
場所…児童館
対象…乳幼児親子
定員…先着10組程度
参加費…無料　**持参物**…なし
申込…4月6日㈮～13日㈮に左記へ
問町児童館　☎234-6124

県シルバー作品展作品募集

創作活動を通して、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するために開催される熊本県シルバー作品展の出品作を募集します。

資格…平成31年4月1日時点で60歳以上の県内在住のアマチュア
テーマ…特に定めはありません。
部門…日本画、洋画、写真、書、彫刻、工芸の6部門
出品料…1，000円（1人1点）
応募…4月2日㈪～6月29日㈮に役場福祉課または町教育委員会などに設置してあるパンフレットにより左記へ
問（一財）熊本さわやか長寿財団
☎354-3083

放課後児童クラブ支援員募集

小学校の放課後、共働きなどで保護者が留守の学童を保育する、放課後児童クラブの支援員を募集します。

場所…飯野小児童クラブ（飯野小学校内）
応募資格…明るく元気で子どもが好きな人または、支援員経験者
人数…数人

平成30年度 自衛官募集

問宇城募集案内所 ☎0964-23-2047

募集項目		資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般	22歳以上26歳未満の人（修士課程修了者等は28歳未満）	3月1日～5月1日	1次　5月12日、13日 2次　6月12日～15日
	歯科	20歳以上30歳未満の人		1次　5月12日 2次　6月12日～15日
	薬剤科	20歳以上28歳未満の人		
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の人	3月1日～5月1日	1次　5月26日 2次　6月27日～7月2日
自衛官候補生		18歳以上27歳未満の人	通年	受け付け時に通知
技術海上幹部 技術航空幹部		大卒以上の人で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある人	4月20日～5月25日	6月25日
技術海曹 技術空曹		20歳以上の人で国家免許資格取得者		6月22日

記号の説明　問…問い合わせ先　住…住所　☎…電話番号　内…内線番号
FAX…ファックス番号　M…メールアドレス　HP…ホームページ

問飯野小児童クラブ（渡辺）
☎288-8122
（平日 午後3時～6時）

シニア・ドライブサポーター募集



NPO法人イーモビネットでは、県や町の支援を受け、買い物などで不自由な暮らしを余儀なくされている津森仮設団地等に住んでいる人を対象に、移動支援（おでかけ支援）サービスを行っています。

この活動を地域における継続的な「支え合いのモデル事業」に展開していくため、活動をサポートするボランティアを募集します。

内容…軽自動車（電気自動車）の運転による住民の送迎（原則2人1組、週1回程度）
資格・要件…心身ともに健康な人で、日ごろから自動車の運転をしている人（2種免許は必要ありません）
※男女は問いません。交通費程度をお支払いします。
期間…4月から1年間程度
募集人員…若干名
※詳しくは、お問い合せください。

相談

無料登記相談所を開設

熊本地方法務局職員による、倒壊した建物の登記や、土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する無料の相談所が、左記のとおり開設されます。事前予約が必要です。

日時…5月10日㈭
午前10時～午後4時
（正午～午後1時を除く）
場所…御船町役場分庁舎2階
問熊本地方法務局不動産登記部門
☎364-2145
（音声案内：ダイヤル2を押して、「御船町相談予約」と申し出てください）

問NPO法人イーモビネット（鶴岡）
☎295-5116

講座

「骨盤&体幹」講座生募集

全身のストレッチと筋力トレーニングを行います。体の土台となる「骨盤」と「体幹」のトレーニングで、立つ・歩く・支える等の日常動作の機能を向上させましょう。健康運動指導士が丁寧に指導します。

日時…①5月8日㈫～　②5月10日㈭～　の全10回
※振り替えもできます。
時間…①、②ともに午後2時～3時
場所…町公民館飯野分館
対象…16歳以上の人
定員…20人
参加費…5,000円
準備品…動きやすい服装、タオル、飲み物
申込…随時、左記へ
問熊本YMCA
☎287-1611
（まちづくり活動支援センター内）

県立農大農作業安全講座（大特・けん引）受講生募集

一般農業者向けに、トラクター等農作業安全の啓発および運転操作技術の向上を図る講習会が開催されます。講習後に大特・けん引（農耕車限定）運転免許の受験ができます。

対象…①専業農家および第1種兼業農家の構成員／②県内の農業生産組織または農業生産法人の構成員、従業員など
場所…県立農業大学校
申込…4月9日㈪～5月7日㈪に所定の申込書（農大HPからダウンロードするか、役場産業振興課または各JA営農センターに設置）により左記へ
問県上益城地域振興局農業普及・振興課　☎282-0305

みんなの掲示板

◆初めてのパソコン体験（小学生以上）とお困り相談（10人）
とき　4月13日㈮　※無料
午後7時30分～8時30分
ところ　交流情報センター
問パソコンライフサポート牧野
☎080-5254-0108

◆新緑の飯田山を満喫！　募集
とき　4月22日㈰　※要申込
午前9時30分　集合・出発
大人5百円　小学以下3百円
ところ　JA旧飯野支所
問ましき宝箱（岡野）
☎090-6635-9585

◆四半的（しはんまと）弓道益城協会会員募集
とき　毎週㈭　午前9時～正午
毎週㈮　午後7時～10時
ところ　公民館福田分館
会費月5百円　道具は協会準備
問四半的益城協会（岩岡）
☎090-7456-6955

▼みんなの掲示板に掲載を希望する人は、掲載を希望する発行月の前々月末日までに申し込んでください。なお、編集の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。
問役場企画財政課広報係
☎286-3223

町長のちょっと一言　「“夢”と“希望”を持てるまちづくりを実現」



震災から2年を迎えようとしています。ここまで、復旧・復興が進んだのも、全国からのさまざまな支援、そして、町民の皆さまの頑張りのお陰と心から感謝申し上げます。

さて、3月に入り、幼稚園、小学校、中学校の卒園式、卒業式に出席しました。それぞれ、厳粛な中にも子どもたちの想いを取り入れた卒業式で、卒業生の涙を見て思わず目頭が熱くなりました。

2年前、熊本地震が発生したとき、当初は余震に怯えていた子どもたちが、避難所などにおいて積極的に行動し、避難所の自主運営を促すなど、震災に負けず心身ともにたくましく成長して行く姿を見て、とても嬉しく思いました。

今後は、益城中学校など被災した教育施設の早期復旧を成し遂げるとともに、子どもたちを対象とした防災教育、さらには、「益城未来トーク」などを中心として、若者が〝夢〟と〝希望〟を持てるまちづくりを実現します。

乳幼児健診

㊐町保健福祉センターはぴねす　☎234-6123

4月

3日（火）
- **よちよち（1歳児）健診**
  対象者：H29.2.1～H29.3.4生／集合：①9：20 ②10：10
- **1歳6か月児健診**
  対象者：H28.9.21～H28.10.4生／受付：12：50～13：10

10日（火）
- **4か月児健診**
  対象者：H29.11.26～H29.12.26生／集合：①9：20 ②10：10

11日（水）
- **3歳児健診**
  対象者：H26.11.1～H26.11.16生／受付：12：50～13：10

17日（火）
- **7か月児健診**
  対象者：H29.8.9～H29.8.30生／集合：①9：20 ②10：10
  H29.8.31～H29.9.16生／集合：①13：00 ②13：50

19日（木）
- **かばさん（2歳児歯科）健診**
  対象者：H28.1.1～H28.1.20生／受付：12：50～13：10

25日（水）
- **3歳児健診**
  対象者：H26.11.17～H26.12.1生／受付：12：50～13：10

5月

8日（火）
- **よちよち（1歳児）健診**
  対象者：H29.3.5～H29.3.24生（予定）／集合：①9：20 ②10：10
- **1歳6か月児健診**
  対象者：H28.10.5～H28.10.23生（予定）／受付：12：50～13：10

9日（水）
- **3歳児健診**
  対象者：H26.12.2～H26.12.25生（予定）／受付：12：50～13：10

善意の灯

社会福祉協議会

香典返しに替えて次の方々から寄付をいただきました。（敬称略）

お名前	（行政区）	故人
白井キミエ	（小峯）	継夫
谷川　稔	（北向）	津美子
田上　義一	（下町）	敏子
大川登喜子	（福富）	芳一
西岡　義洋	（市ノ後団地）	アイ子
岡村さおり	（広崎4丁目）	和英
川端芙美子	（惣領1町内）	義弘
岩下　仁	（馬水南）	仁作
福永　敏人	（福富）	マサエ
増田ハルエ	（東無田）	長敏
武蔵　吉一	（馬水南）	ミヤ子
知名石友行	（畑中）	セツ子
菊川　堅夫	（赤井）	百合子
岡田陽一郎	（熊本市）	勝代
飯塚　幸一	（市ノ後団地）	登志子
加藤日昇美	（堂園）	永野美穂子
松岡　雅子	（寺迫）	幸一

義援金とふるさと納税

全国からたくさんの「義援金」および「ふるさと納税」をいただき心より感謝申し上げます。

義援金	12,638件	11億353万円
ふるさと納税	平成29年度 3,818件	8,654万円

平成30年2月28日現在

編集後記

❣広安西小にアニメ「ワンピース」のスクールバスが登場。これから町中を駆け巡ります。いろんな人たちに支えられ、多くの人たちの〝益城町の復興〟への願いが込められています。「ゴーイングましき号」を見かけたら手を振りましょう！　係Ⓤ

〆今回は震災から2年ということもあり、紙面も大ボリュームの40Pでした！目を皿にして校正作業を行ったつもりですが、見落としがないかドキドキしています。来年も広報係かはわかりませんが、最後まで精一杯頑張ります！　係㋮

4

日	月	火	水	木	金	土
8	9 ■母子健康手帳交付 ■子育て広場 ■女性のこころとからだなんでも相談 ■無料法律相談 ■上益城広域消費生活相談室	10 ■時間外結婚相談窓口	11 ■成育調べ（身長・体重） ■生活再建相談 ■心配ごと相談	12 ■おひざにだっこのおはなし会 ■夜間納税相談 ■住まいの確保相談窓口 ■住宅融資相談会	13 ■からだ de あそぼ	14 ■みんなのおはなし会
15 ■休日結婚相談窓口	16 ■無料法律相談 ■上益城広域消費生活相談室	17	18 ■ふぁん！ふぁん！ままくらぶ 10:30～ 申込：4/6～13 ■生活再建相談 ■心配ごと相談	19 ■おひざにだっこのおはなし会 ■せいさく ■夜間納税相談 ■住まいの確保相談窓口 ■住宅融資相談会	20 ■時間外結婚相談窓口	21 ■キッズタイム 10:30～ 申込：4/12～20 ■みんなのおはなし会
22	23 ■母子健康手帳交付 ■子育て広場 ■女性のこころとからだなんでも相談 ■無料法律相談 ■上益城広域消費生活相談室	24 ■時間外結婚相談窓口	25 ■生活再建相談 ■心配ごと相談	26 ■手づくり離乳食教室 ■おひざにだっこのおはなし会 ■おはなし ■夜間納税相談 ■住まいの確保相談窓口 ■住宅融資相談会	27	28 ■みんなのおはなし会
29	30	5/1	2 ■生活再建相談 ■心配ごと相談	3	4	5 ■みんなのおはなし会
6 ■休日結婚相談窓口	7 ■母子健康手帳交付 ■子育て広場 ■女性のこころとからだなんでも相談 ■無料法律相談 ■上益城広域消費生活相談室	8 ■時間外結婚相談窓口	9 ■生活再建相談 ■心配ごと相談	10 ■おひざにだっこのおはなし会 ■夜間納税相談 ■住まいの確保相談窓口 ■住宅融資相談会	11	12 ■みんなのおはなし会

保健福祉センター　はぴねす
☎ 234-6123

■母子健康手帳交付
9:30 集合 ※印かん持参

■子育て広場（育児相談）
13:30～16:00

■女性のこころとからだなんでも相談
13:00～完全予約制、託児有

■手づくり離乳食教室（6か月児前後の親子）
9:50 集合～正午 ※要予約

町図書館（交流情報センター内）
☎ 287-8411

■おひざにだっこのおはなし会
11:00～11:30

■みんなのおはなし会 14:00～14:30

益城町児童館　☎ 234-6124

■ふぁん！ふぁん！ままくらぶ　※要申込
■キッズタイム　※要申込
おひさまひろば　10:30～
■からだ de あそぼ
■おはなし　■成育調べ
■せいさく

結婚対策協議会 クローバーましき
☎ 286-6665

結婚相談窓口
平日 9:00～17:00

■休日結婚相談窓口 12:00～16:00
※結婚相談員による相談

■時間外結婚相談窓口 18:00～21:00

平日は、総務課男女共同参画係。
休日、時間外は mirai-bako. で。

税務課　☎ 286-3116

■夜間納税相談　17:15～20:00

生活再建支援課
☎ 289-1400

■住宅融資相談会（(独)住宅金融支援機構）
10:00～16:00

■無料法律相談（熊本県司法書士会）
13:00～16:00

■住まいの確保相談窓口
9:00～12:00、13:00～15:00

福祉課　☎ 286-3115

■生活再建相談 13:00～16:00

■心配ごと相談（社会福祉協議会）
10:00～15:00

上益城広域消費生活相談室
9:00～16:00

月 益城町　☎ 286-3210
火 御船町　☎ 282-1226
水 嘉島町　☎ 237-1112
木 甲佐町　☎ 234-3223
金 山都町
☎ 0967-72-3133

曜日ごとに、上記町役場に専門相談員が常駐します。いずれの町でもご相談できます。また、電話でのご相談も行っております。

4・5月の休日当番医　診療時間／午前9時～午後5時

4月	1日	(日)	益城なかぞのクリニック	(宮園) ☎286-1700
	8日	(日)	益城中央病院	(宮園) ☎286-3151
	15日	(日)	砥川クリニック	(砥川) ☎286-5770
	22日	(日)	さくら病院	(広崎) ☎286-8111
	29日	(日)	まるお皮ふ科	(広崎) ☎237-7592
	30日	(月)	おがた整形外科	(福富) ☎289-3301
5月	3日	(木)	ふくだ整形外科	(馬水) ☎286-7391
	4日	(金)	益城中央病院	(宮園) ☎286-3151
	5日	(土)	清水眼科	(惣領) ☎289-0288
	6日	(日)	ましきクリニック耳鼻咽喉科	(惣領) ☎287-8733

※変更等がある場合があります。事前に医療機関にご確認のうえ受診してください。

広報 ましき
MASHIKI TOWN PUBLIC RELATIONS
Apr 2018 No.494

FOR FRESH HAPPY LIFE

はぴねすだより



HEALTHY RECIPE
No.1

春のさわやかワンプレート

はぴねすだよりでは、健康の維持・増進のため、食事や運動について紹介します。おいしく楽しく実践しましょう。

春キャベツのヘルシーハンバーグ（2人分）

1人分あたりエネルギー 258kcal　たんぱく質 15.1g
脂質 15.5g　塩分 1.0g

合いびき肉 160g、春キャベツ 小1枚（40g）
玉ねぎ 30g、エリンギ 小1本（30g）
パン粉 大さじ4、牛乳 30ml、塩・こしょう 適量
サラダ菜 2枚、ミニトマト 2個
A：みりん 大さじ1、中濃ソース 大さじ1、
トマトケチャップ 大さじ1

①キャベツ、玉ねぎ、エリンギは粗みじん切り。耐熱皿に広げる。ラップをして電子レンジで2分程度加熱し、粗熱を取る。
②パン粉は牛乳に浸しておく。
③合いびき肉に塩・こしょうをし、しっかりとこねる。さらに①、②を入れてよくこね合わせ、小判形に丸め、中央をへこませる。
④フライパンを熱し③の片面を色よく焼いた後、裏がえしてフタをして中まで火を通す。
⑤ソース：ハンバーグを一旦取り出し、④のフライパンにAを入れて煮込む。
⑥ハンバーグに⑤をかけ、サラダ菜とミニトマトを添えて出来上がり。

卵を使っていないので、ふっくら仕上がります。つなぎがない分、しっかりこねましょう。

アスパラガスのごまマヨ和え（2人分）

1人分あたりエネルギー 42.5kcal　たんぱく質 3.3g
脂質 2.1g　塩分 0.7g

アスパラガス 1束（100g）、カニカマ 1本
A：いりごま 小さじ2／3、白だし 小さじ2、
マヨネーズ（ハーフ）小さじ1

①アスパラガスは硬い部分を除き、ゆでて3～4cmの長さの斜め切りにする。カニカマも3～4cmに切り、食べやすい大きさにさいておく。
②Aを合わせて、①と和える。

いちごの牛乳寒天（カップ7～8個分）

1人分あたりエネルギー 61.5kcal　たんぱく質 1.5g
脂質 1.5g　塩分 0g

牛乳 100ml、砂糖 60g
いちご 16粒（約240g）
A：粉寒天 2g、水 300ml
B：粉寒天 2g、水 200ml

①いちごを角切りにし、ゼリーカップに並べておく。
②鍋にAを入れ、2分ほど沸騰させ混ぜながら煮溶かす。砂糖30gを入れて溶かし、粗熱をとってとろみがついたらカップに注ぎ、冷やし固める。
③鍋にBを入れて、2分ほど沸騰させ混ぜながら煮溶かす。砂糖30gを入れて溶かし火を止め、牛乳を入れて混ぜる。②に流し入れ、冷やし固める。

笑顔 de 運動教室

みんなで笑って楽しい運動を始めましょう！

■対象　40～74歳の町民（持病がある人は医師と相談）
■定員　20人程度　■参加費　200円（当日回収）
毎月20日までに保健福祉センターはぴねすの窓口か電話でご希望のコースと日にちを本人が申し込み（開館時のみ）
※一人2回まで申し込み可能。
■持参品　飲料、タオル、室内履き、筆記具　※動きやすい服装で

5月の日程	やさしいコース	中級者コース
心と体リフレッシュ	14日（月）10:00～	14日（月）14:00～
肩こり改善・解消	21日（月）10:00～	21日（月）14:00～

問 保健福祉センターはぴねす　☎234-6123

発行／益城町　編集／企画財政課　〒861-2295　熊本県上益城郡益城町木山594　TEL 096-286-3223　FAX 096-286-4523
http://www.town.mashiki.lg.jp/　<広報係メールアドレス> kouhou@town.mashiki.lg.jp　印刷／惣城野印刷所　本紙は再生紙を使用しています

UD FONT 分かりやすく読みやすい、間違えにくい